



第2期佐賀市
まち・ひと・しごと創生総合戦略
(改訂版)

令和5年12月

第2期佐賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略

目次

1. 第2期佐賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略について	1
(1) 策定の趣旨	1
(2) 総合戦略の位置付けと期間	2
(3) めざすまちの姿.....	2
(4) 総合戦略の進行管理	3
2. 第2期佐賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定に向けた背景.....	4
(1) 人口の現状	4
(2) 社会潮流の変化.....	14
(3) 国の第2期総合戦略及びデジタル田園都市国家構想総合戦略策定について	18
3. 第2期佐賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定に向けた視点.....	22
(1) 第1期佐賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略の成果検証について	22
(2) 人口増減に対する社会経済的要因分析について	28
(3) 成長可能性都市分析について.....	32
4. 第2期佐賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本的な考え方.....	37
5. 基本目標.....	39
(1) 暮らしやすさに磨きをかける	39
(2) 都市の魅力を高め人を惹きつける	39
(3) 多様な人材で強い経済をつくる	39
6. 基本目標の達成に向けたデジタルの力の活用	41
7. 政策の基本方向	43
(1) 暮らしやすさに磨きをかける	43
①子育てしやすい環境整備.....	43
(i) 結婚・出産・子育ての切れ目のない支援.....	43
(ii) 働きながら子育てできる環境整備.....	44
(iii) 仕事と生活の調和の実現	44
(iv) 子どもにやさしいまちづくり	45
②誰もが幸せを感じる社会の構築	47
(i) 参加と協働のまちづくり	47

(ii) 一人ひとりを尊重する社会の実現.....	47
(iii) 人生100年時代のまちづくり	48
③安心・快適で自立したまちづくり	50
(i) 安全・安心で快適なまちづくり	50
(ii) コンパクトで機能的なまちづくり	51
(iii) 持続可能な低炭素・資源循環のまちづくり	51
(2) 都市の魅力高め人を惹きつける	53
①都市ブランディングの強化.....	53
(i) 戦略的シティプロモーションの推進（佐賀らしさの発信）	53
(ii) 市民が愛着や誇りを感じるまちづくり（シビックプライドの醸成）	54
(iii) 街の顔となる駅前空間の形成	54
(iv) 自然と調和のとれた都市環境の実現	55
(v) 歴史・文化によるアイデンティティの形成	55
②交流・関係・定住人口の拡大.....	57
(i) 観光ホスピタリティの充実	57
(ii) 特色を活かした移住・定住の促進.....	58
(iii) コンベンションの誘致.....	58
(3) 多様な人材で強い経済をつくる	60
①人材の育成と確保	60
(i) 多様な人材の確保	60
(ii) 時代が求める人づくり	61
(iii) 若者を振り向かせる就労機会の拡大	61
②地域経済を支える産業の振興.....	63
(i) 企業誘致の推進	63
(ii) 創業支援の強化と事業承継の促進.....	64
(iii) 中小企業・小規模企業の成長支援.....	64
(iv) 第一次産業の生産・流通の高度化.....	65
(v) 未来を見据えたバイオマス関連産業の推進.....	66

参考資料 第1期における各施策のKPI（重要業績評価指標）実績値一覧

1. 第2期佐賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略について

(1) 策定の趣旨

本市の人口は、1995年（平成7年）の246,674人をピークに緩やかに減少を続け、2015年（平成27年）の国勢調査では、人口は236,372人となっており、今後も減少していくことが見込まれる。人口減少と相俟って、2015年（平成27年）には高齢化率も26%に上昇しており、2055年（令和37年）に35.4%とピークを迎え、概ね3人に1人が高齢者となることが予測される。一方で、年少人口割合（14歳以下）及び生産年齢人口割合（15～64歳）は減少し、特に生産年齢人口割合の減少率が高くなっている。

人口減少や少子・高齢化は、市場の縮小や労働力の減少による経済活力の低下を招き、若年層に魅力ある働く場の減少が進むため、さらなる人口減少、少子・高齢化につながる負の循環を生み出す。また、経済成長を前提に設計された社会保障制度の維持や人口の増加を背景に整備された社会基盤の維持が困難になることが懸念される。

このような状況に対応すべく、2015年度（平成27年度）には、2060年（令和42年）に20万人程度の人口を維持することを将来展望として掲げた「佐賀市人口ビジョン」を策定するとともに、その下で、5ヵ年の目標や、政策の基本的方向などを取りまとめた第1期「佐賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、取組を推進してきたところである。

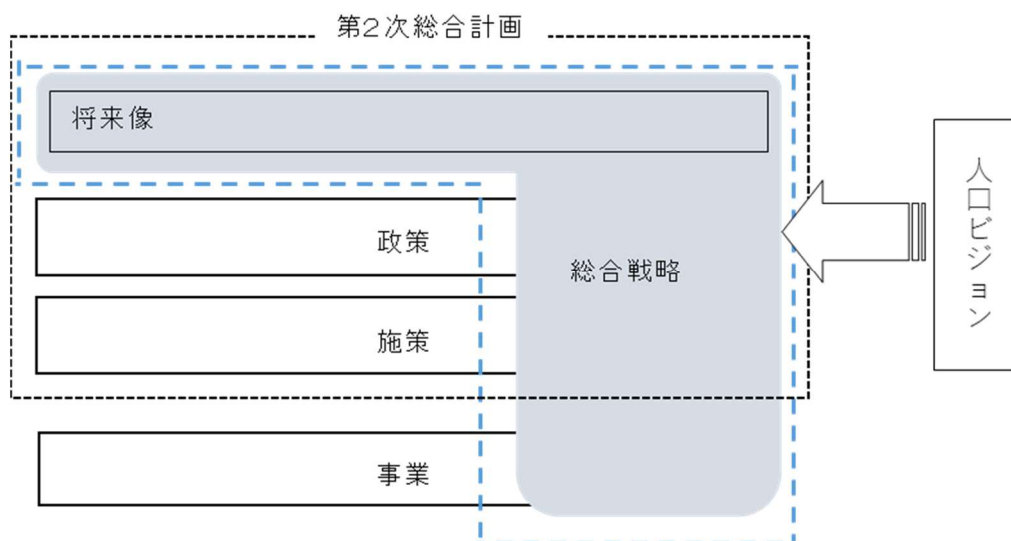
2015年（平成27年）の国勢調査における本市の人口は、236,372人となっており、2010年（平成22年）の国勢調査結果を基にした推計人口の2015年（平成27年）推計値である232,206人を、4,166人上回る結果となった。

人口の減少幅はやや緩やかになっているが、日本全体、また本市においても、長期的に人口が減少していく見込みであることに変わりはない。また、若年層の福岡都市圏などをはじめとした都市部への転出超過傾向や出生数の減少などに歯止めがかかっているとは言い難く、人口減少と少子・高齢化は依然として深刻な状況であり、その取組の強化が求められる。

人口減少と少子・高齢化に歯止めをかけ、それに起因する諸課題の克服や地域経済の活性化につなげていき、人口ビジョンに示した将来展望を実現し、活力に満ちた持続可能な地域社会を構築していかなければならない。そのための政策の基本的方向などを第2期佐賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略として取りまとめる。

(2) 総合戦略の位置付けと期間

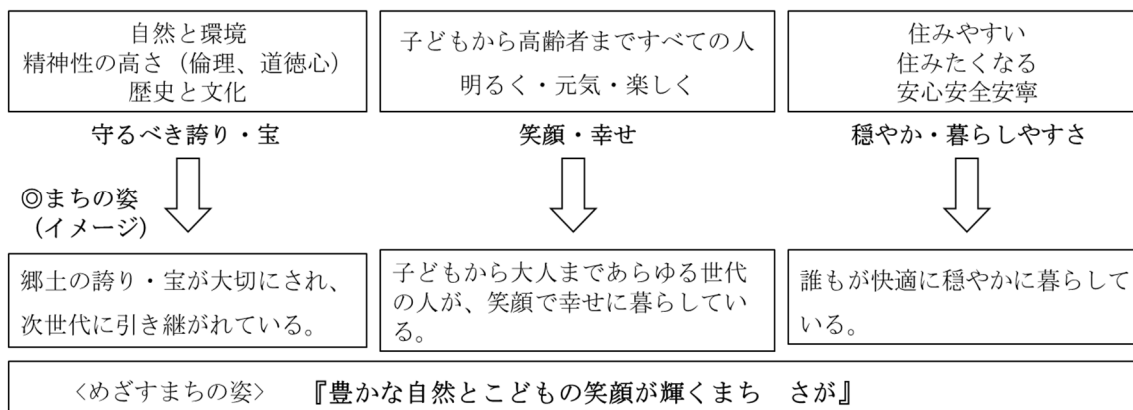
2015年度(平成27年度)からスタートした第2次総合計画において、本市の政策の基本的方向と施策の取組方針を取りまとめているが、その中で、まち・ひと・しごとの創生に焦点を当てて、重点的に取り組む施策、新たに取り組む事業を示した戦略を本市のまち・ひと・しごと創生総合戦略と位置付ける。また、本総合戦略は、人口ビジョンに示した2060年(令和42年)の本市の将来展望の実現に向け、第1期(2015年度(平成27年度)から2019年度(平成31年度)まで)に続く第2期計画として、2020年度(令和2年度)から2024年度(令和6年度)までの5年間で取り組む政策を取りまとめている。



(3) めざすまちの姿

まち・ひと・しごと創生の実現に向け、地域が一体となって本総合戦略を推進していくために、まち・ひと・しごと創生推進会議における意見及び第2次佐賀市総合計画に掲げる“めざす将来像”を踏まえ、本総合戦略において、“めざすまちの姿”を以下のとおり定める。

◎まち・ひと・しごと創生推進のキーワード



本市は、水やみどり、広い空などの豊かな自然、伝統ある歴史・文化とともに、生活の基盤となる都市機能を兼ね備えている。この恵まれた環境を大切に守りつつ、佐賀に住むことに誇りと愛着を持つ人が増えていくことで、子どもから高齢者まであらゆる世代が、穏やかに笑顔で過ごせる“暮らしやすいまち”をめざしていく。そのことが、誰もが暮らしたいと思える“選ばれるまち”を創っていくこと、さらには、まち・ひと・しごとの創生につながっていく。

（４）総合戦略の進行管理

本総合戦略の実効性を確保するため、PDCAサイクルにより施策の効果を検証し、必要な見直しを行っていくものとする。

2. 第2期佐賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定に向けた背景

(1) 人口の現状

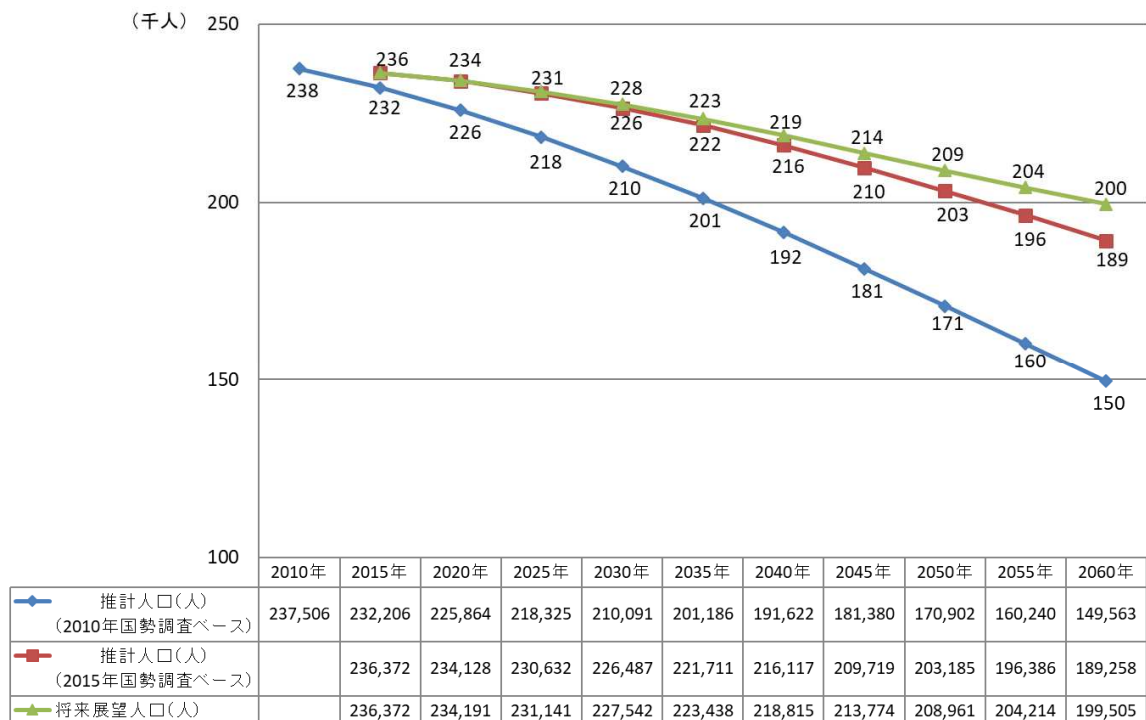
【佐賀市人口の将来展望】

2010年（平成22年）の国勢調査の結果を基にした国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）の推計人口では、2060年（令和42年）に149,563人と推計されていたが、2015年（平成27年）の国勢調査の結果を基にした社人研の推計人口では、2060年（令和42年）には、189,258人と推計された。2010年（平成22年）の国勢調査の結果を基にした推計人口の2015年（平成27年）推計値と2015年（平成27年）国勢調査の結果を比較してみると、減少幅は4,166人抑えられており、人口減少はやや緩やかになっているものの、長期的には人口減少が継続していく見込みである。引き続き、将来めざすべき人口規模を展望し、人口減少対策に取り組んでいく必要がある。

将来展望人口の自然動態に関しては、2015年の合計特殊出生率1.55から段階的に改善し、2060年（令和42年）に日本の人口置換水準である合計特殊出生率2.07の達成をめざす。将来展望人口の社会動態に関しては、近年、社会動態が改善しつつあり、引き続き、転出抑制と転入促進を図る必要があることから、社人研推計（2018年3月公表）において用いられている、転出抑制と転入促進が図られた際の純移動率を維持していく。

このように自然動態、社会動態の改善を図ることにより、2060（令和42）年の展望人口は、推計人口よりも1.02万人多い、概ね20万人をめざす。

将来展望人口と推計人口の長期的な見通し

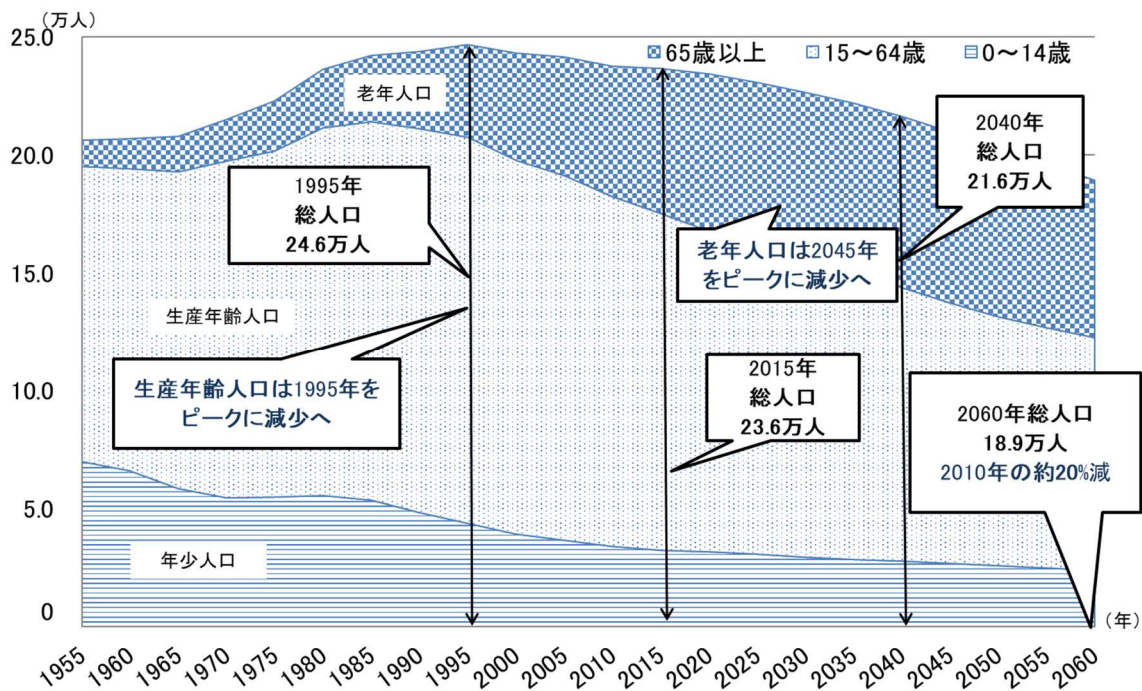


(出典) 九州経済調査協会推計

【人口問題研究所をベースとした総人口の将来推計】

年齢3区分別人口の推移を見ると、年少人口は年々低下を続けている。2060年（令和42年）には1955年（昭和30年）の3割程度にまで落ち込む見込みである。生産年齢人口は1955年（昭和30年）から増加を続けていたが、1995年（平成7年）にピークを迎え、それ以後は減少傾向を続けている。2060年（令和42年）にはピーク時の6割程度にまで落ち込む見込みである。老年人口は1955年（昭和30年）から増加を続けており、1990年（平成2年）頃からペースを少し上げて推移するが、2045年（令和27年）にはピークを迎え、減少へ転じる見込みである。

総人口、年齢3区分別人口の推移と将来推計



(単位:人)

実数	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
0～14歳	53,346	48,200	43,553	39,225	36,516	33,768	32,418	31,517	30,581	29,420	28,368	27,633	26,731	25,725	24,734	23,831
15～64歳	160,768	162,714	163,870	158,518	154,652	148,662	142,600	136,120	131,561	127,256	122,639	116,111	110,496	105,684	102,117	98,649
65歳以上	27,958	32,812	39,251	45,333	50,193	55,076	61,354	66,491	68,490	69,811	70,704	72,373	72,492	71,776	69,535	66,778
合計	242,072	243,726	246,674	243,076	241,361	237,506	236,372	234,128	230,632	226,487	221,711	216,117	209,719	203,185	196,386	189,258

(単位:%)

割合	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
0～14歳	22.0	19.8	17.7	16.1	15.1	14.2	13.7	13.5	13.3	13.0	12.8	12.8	12.7	12.7	12.6	12.6
15～64歳	66.4	66.8	66.4	65.2	64.1	62.6	60.3	58.1	57.0	56.2	55.3	53.7	52.7	52.0	52.0	52.1
65歳以上	11.5	13.5	15.9	18.6	20.8	23.2	26.0	28.4	29.7	30.8	31.9	33.5	34.6	35.3	35.4	35.3
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(出典) 国立社会保障・人口問題研究所推計に準拠し、九州経済調査協会作成

【出生数・死亡数の推移（自然増減）】

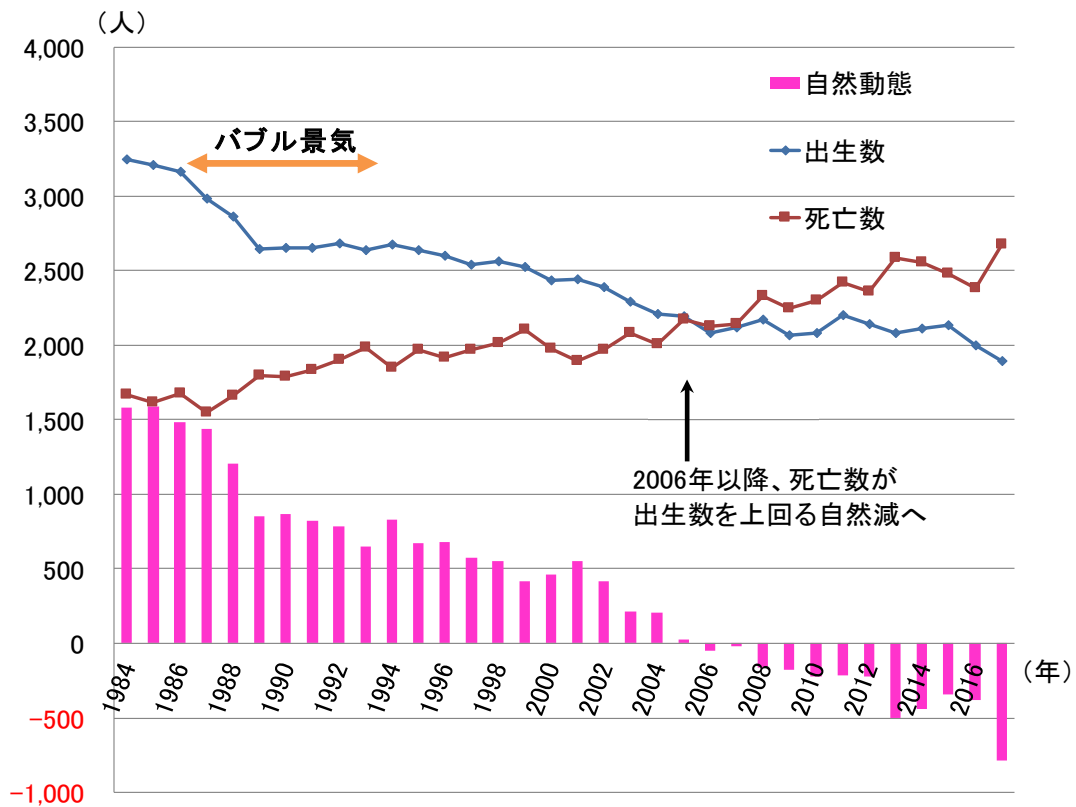
1984年（昭和59年）からの出生・死亡、自然動態の推移を見ると、出生数は1989年（平成元年）まで年々5%程度減少している。2009年（平成21年）に底を打ち、以降2015年（平成27年）までは増減を繰り返しながらも緩やかに増加していたが、2016年（平成28年）以降は減少に転じている。

死亡数は1987年（昭和62年）以降は、

増加の一途をたどり2006年（平成18年）には初めて出生数を上回る。2017年（平成29年）時点では、死亡数が出生数より788人多い。

自然動態は、1990年（平成2年）～1994年（平成6年）までは増減あるが安定推移している。1995年（平成7年）から減少傾向となり、2006年（平成18年）には▲51人となり初の自然減少となる。

出生数・死亡数、自然動態の推移



	1984年	1985年	1986年	1987年	1988年	1989年	1990年	1991年	1992年	1993年	1994年	1995年
自然動態(人)	1,579	1,590	1,487	1,436	1,205	850	864	819	783	649	830	674
出生数(人)	3,244	3,208	3,164	2,984	2,863	2,644	2,653	2,654	2,686	2,635	2,678	2,641
死亡数(人)	1,665	1,618	1,677	1,548	1,658	1,794	1,789	1,835	1,903	1,986	1,848	1,967
	1996年	1997年	1998年	1999年	2000年	2001年	2002年	2003年	2004年	2005年	2006年	2007年
自然動態(人)	680	571	549	420	463	554	414	216	203	28	-51	-21
出生数(人)	2,598	2,537	2,563	2,522	2,438	2,445	2,386	2,295	2,208	2,197	2,079	2,122
死亡数(人)	1,918	1,966	2,014	2,102	1,975	1,891	1,972	2,079	2,005	2,169	2,130	2,143
	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年		
自然動態(人)	-162	-180	-221	-214	-222	-502	-442	-345	-383	-788		
出生数(人)	2,170	2,068	2,078	2,205	2,139	2,085	2,115	2,135	2,001	1,890		
死亡数(人)	2,332	2,248	2,299	2,419	2,361	2,587	2,557	2,480	2,384	2,678		

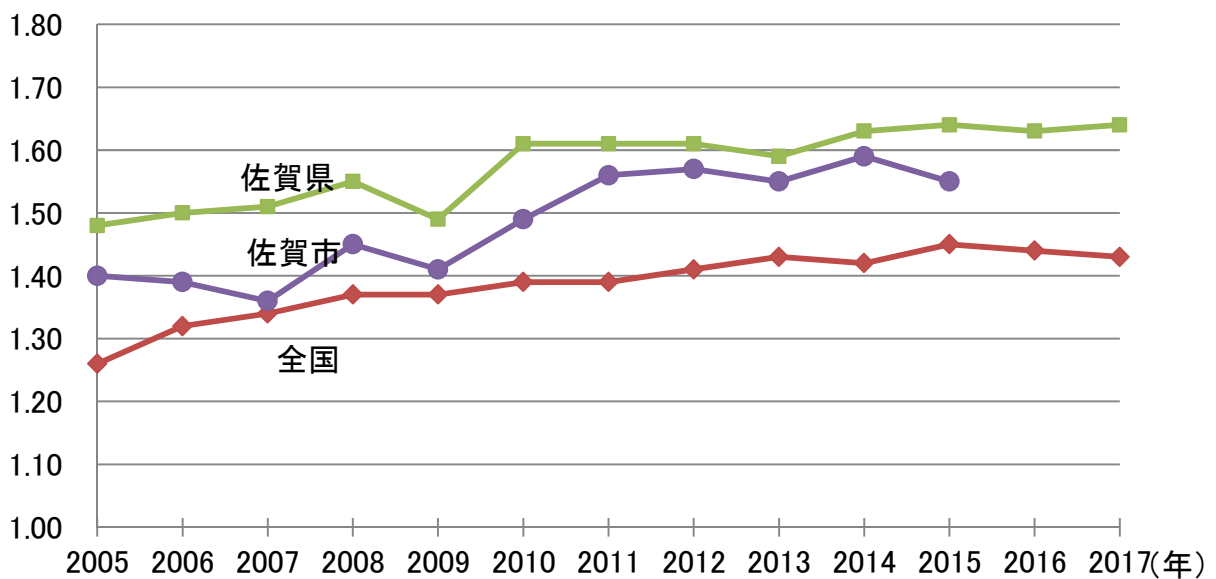
(出典)「市町村別人口動態」(佐賀県)を基に佐賀市作成

【合計特殊出生率の推移（国、佐賀県、佐賀市）】

2005年（平成17年）から2015年（平成27年）までの合計特殊出生率¹の推移を、国及び佐賀県と比較してみると、全ての年次において全国平均よりも高く、佐賀県よりも低い。

推移を見ると、2005年（平成17年）から2007年（平成19年）までは減少してきているが、2008年（平成20年）以降は増加傾向で、特に2010年（平成22年）から2011年（平成23年）にかけて大きく伸び、2015年（平成27年）まで増減しながらも同水準を維持している。

合計特殊出生率の推移(国、佐賀県、佐賀市)



	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
全国	1.26	1.32	1.34	1.37	1.37	1.39	1.39	1.41	1.43	1.42	1.45	1.44	1.43
佐賀県	1.48	1.50	1.51	1.55	1.49	1.61	1.61	1.61	1.59	1.63	1.64	1.63	1.64
佐賀市	1.40	1.39	1.36	1.45	1.41	1.49	1.56	1.57	1.55	1.59	1.55	-	-

(注) 佐賀市(2016(平成28)年、2017(平成29)年)については、データが無いため記載していない。

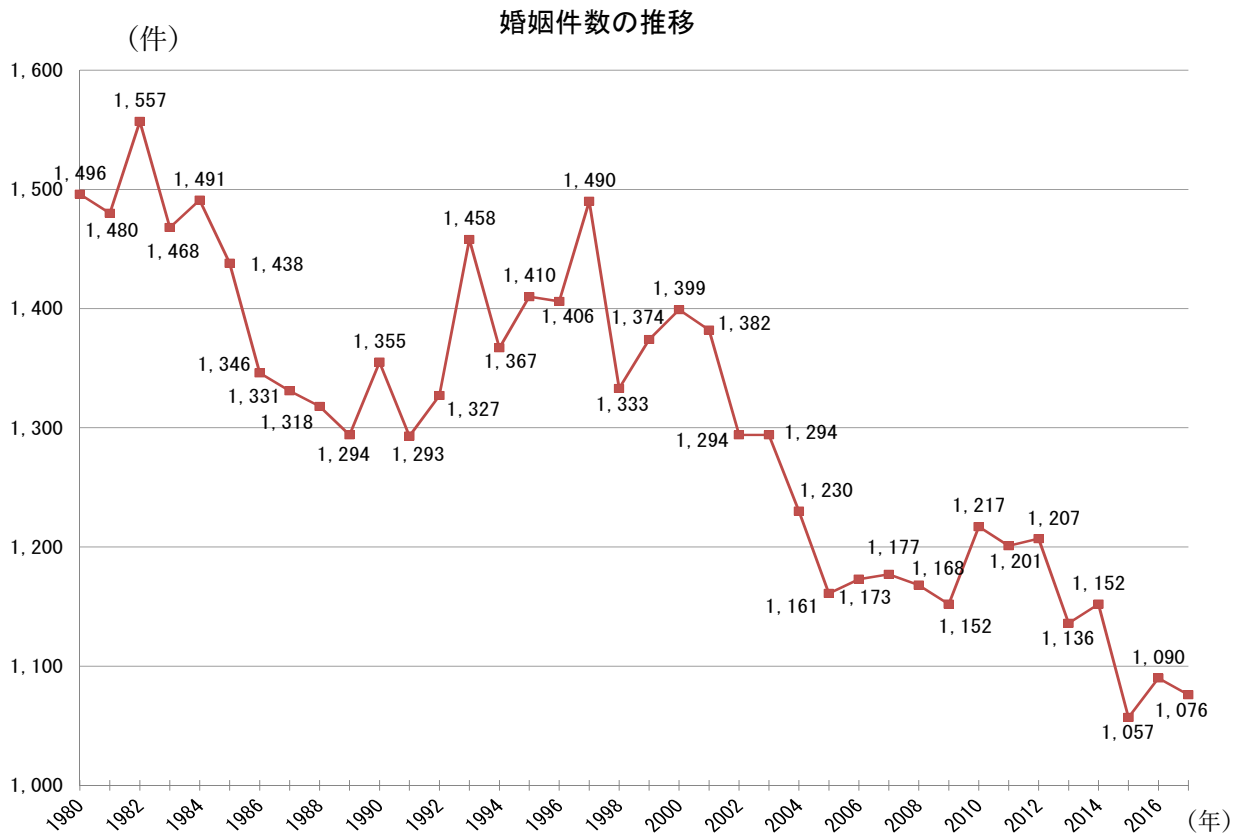
(出典)「人口動態統計」(厚生労働省)

佐賀中部保健福祉事務所 保健・福祉・衛生情報(平成30年3月)(佐賀市)

¹一人の女性が一生に産む子どもの平均数

【婚姻件数の推移】

佐賀市における婚姻件数²は、1982年（昭和57年）の1,557件をピークに減少を続け、1991年（平成3年）に1,293件となる。その後、1997年（平成9年）までに掛けて1,490件と増加に転じるものの、再び減少しており2009年（平成21年）には1,152件まで落ち込んだ。その後若干の改善が見られ、2012年（平成24年）には1,207件となっていたが、2015年（平成27年）に1,057件となるなど、再び減少傾向に転じている。



	1980年	1982年	1984年	1986年	1988年	1990年	1992年	1994年	1996年	1998年
婚姻数(件)	1,496	1,557	1,491	1,346	1,318	1,355	1,327	1,367	1,406	1,333
	2000年	2002年	2004年	2006年	2008年	2010年	2012年	2014年	2016年	2017年
婚姻数(件)	1,399	1,294	1,230	1,173	1,168	1,217	1,207	1,152	1,090	1,076

(注) 調査年における佐賀市長へ届け出られた婚姻届の件数
 (出典)「人口動態調査」(佐賀県)

²一年間の内に婚姻届を提出し、法的に婚姻が成立した夫婦の数

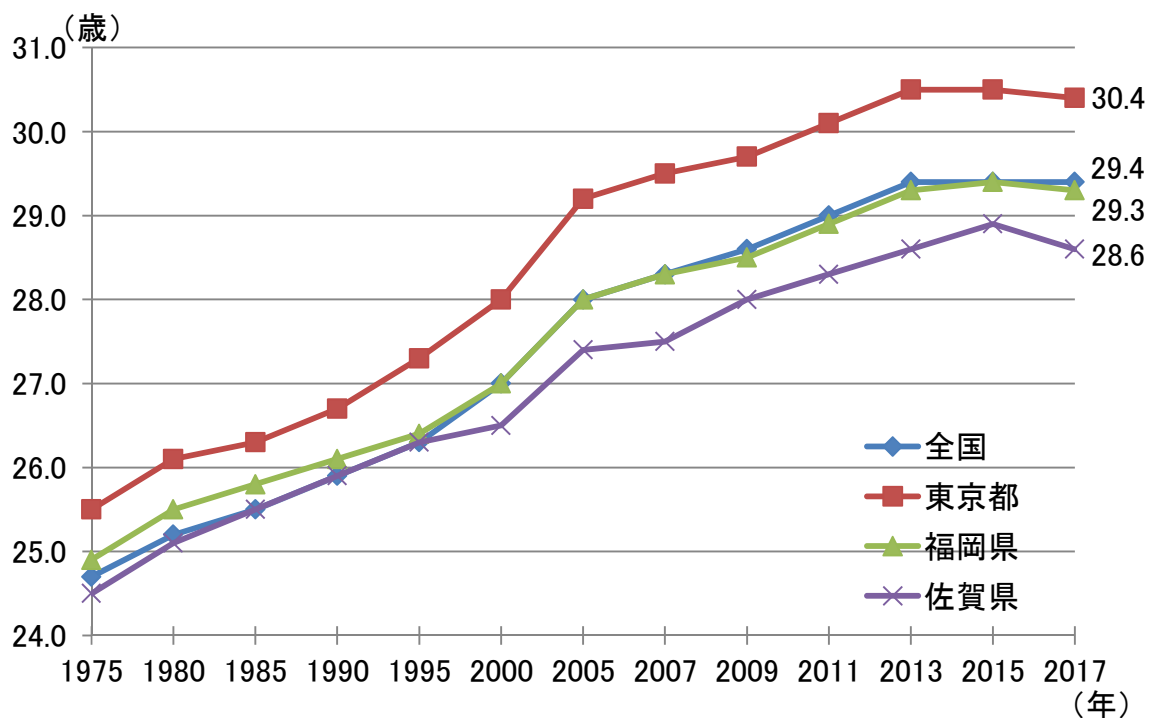
【女性の平均初婚年齢の推移】

女性の平均初婚年齢は、近年は横ばいであるものの、これまで上昇傾向にあり、全国平均の女性の平均初婚年齢は、1975年（昭和50年）には24.7歳であったが、2013年（平成25年）には29.4歳まで上昇し、30歳が目前に迫っている。

東京都は全国平均よりも年齢が高く、2011年（平成23年）に全国でいち早く30歳を越えている。

佐賀県は全国よりも年齢が低く、1975年（昭和50年）には24.5歳であり、2000年（平成12年）までは全国とほぼ同じ水準をたどるが、以降全国平均よりも低く推移している。

女性の平均初婚年齢の推移



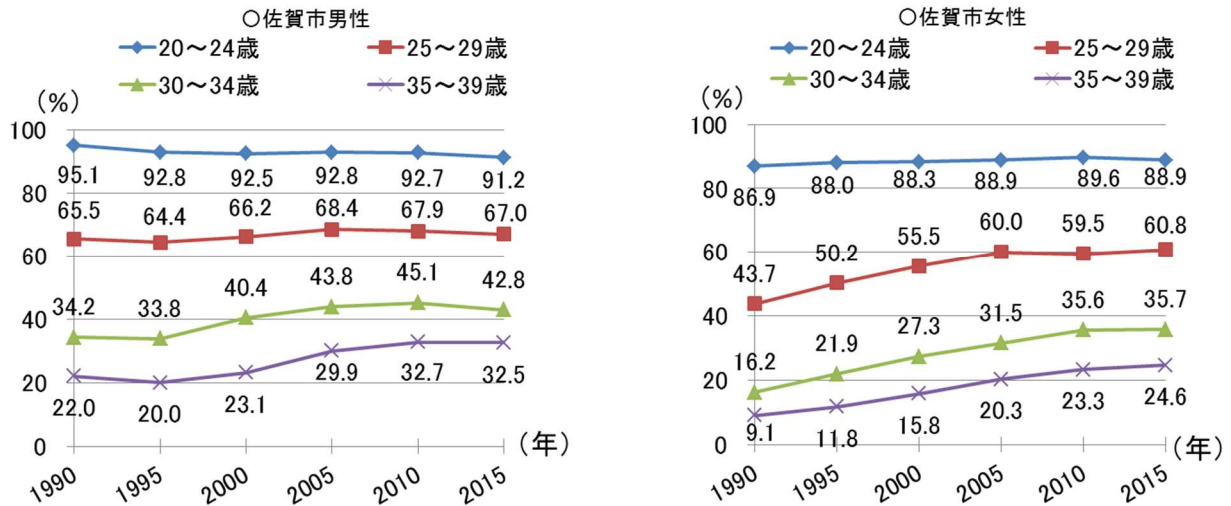
	1975年	1980年	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年	2007年	2009年	2011年	2013年	2015年	2017年
全国	24.7	25.2	25.5	25.9	26.3	27.0	28.0	28.3	28.6	29.0	29.4	29.4	29.4
東京都	25.5	26.1	26.3	26.7	27.3	28.0	29.2	29.5	29.7	30.1	30.5	30.5	30.4
福岡県	24.9	25.5	25.8	26.1	26.4	27.0	28.0	28.3	28.5	28.9	29.3	29.4	29.3
佐賀県	24.5	25.1	25.5	25.9	26.3	26.5	27.4	27.5	28.0	28.3	28.6	28.9	28.6

(出典) 厚生労働省「人口動態統計」

【男女別未婚率の推移】

2010年（平成22年）及び2015年（平成27年）における佐賀市の未婚率の推移をみると、男性は全ての年齢層で減少傾向、女性は20～24歳を除く層で増加傾向にある。特に佐賀市女性の未婚率を佐賀県・全国と比較すると、全ての層で佐賀県・全国を上回る数値となっていることが特徴的である。

年齢別未婚率の推移



(単位: 歳)

		20～24歳		25～29歳		30～34歳		35～39歳	
		男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
1990年	佐賀市	95.1	86.9	65.5	43.7	34.2	16.2	22.0	9.1
	佐賀県	91.7	85.1	60.9	41.7	30.4	13.8	15.4	7.3
	全国	92.2	85.0	64.4	40.2	32.6	13.9	19.0	7.5
1995年	佐賀市	92.8	88.0	64.4	50.2	33.8	21.9	20.0	11.8
	佐賀県	91.5	86.4	63.7	48.2	34.4	19.0	20.2	9.5
	全国	92.6	86.4	66.9	48.0	37.3	19.7	22.6	10.0
2000年	佐賀市	92.5	88.3	66.2	55.5	40.4	27.3	23.1	15.8
	佐賀県	89.7	85.1	64.7	52.8	39.5	25.1	24.0	13.0
	全国	92.9	87.9	69.3	54.0	42.9	26.6	25.7	13.8
2005年	佐賀市	92.8	88.9	68.4	60.0	43.8	31.5	29.9	20.3
	佐賀県	89.9	85.7	65.4	56.2	42.6	29.9	29.7	18.2
	全国	93.4	88.7	71.4	59.0	47.1	32.0	30.0	18.4
2010年	佐賀市	92.7	89.6	67.9	59.5	45.1	35.6	32.7	23.3
	佐賀県	91.0	87.2	65.5	56.8	43.2	32.8	32.0	21.4
	全国	91.4	87.8	69.2	58.9	46.0	33.9	34.8	22.7
2015年	佐賀市	91.2	88.9	67.0	60.8	42.8	35.7	32.5	24.6
	佐賀県	90.7	87.8	66.4	58.2	43.0	33.0	32.0	22.7
	全国	90.5	88.0	68.3	58.8	44.7	33.6	33.7	23.3

(注) 未婚率…国勢調査の配偶関係（未婚、有配偶、死別、離別）における、未婚者の人口に占める割合
 (出典) 国勢調査（各年）

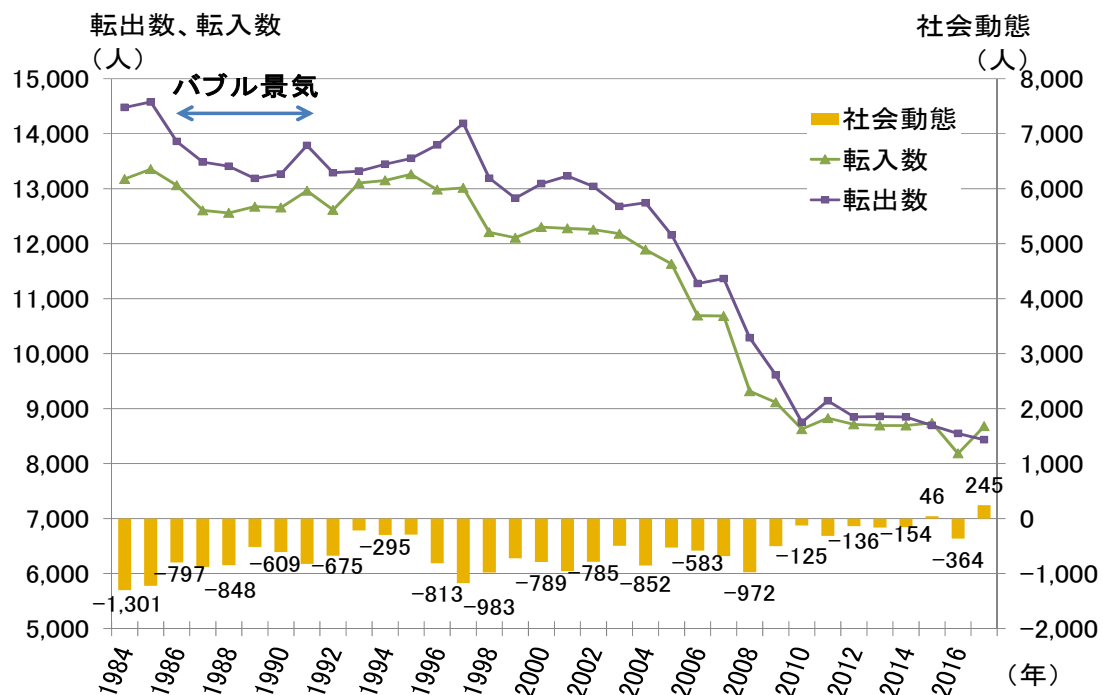
【転入者・転出者の推移（社会増減）】

1984年（昭和59年）以降、転入・転出、社会動態数の推移を見ると、1985年（昭和60年）に共に頭を打ち、1995年（平成7年）まで増減を繰り返すが、同一の動きをしていく。

1995年（平成7年）を境に、転出数は増加、転入数は減少の動きとなり、社会減の減少数が拡大傾向となる。

1999年（平成11年）から2001年（平成13年）までは転入・転出数共に微増するが、2002年（平成14年）以降は減少傾向となっていき、途中下げ止まりがあるものの、市町村合併の影響³により、2010年（平成22年）に底を打つまで加速度的に減少していく。以降、2011年（平成23年）に多少の増加はあるものの、2014年（平成26年）までは安定して推移し、2015年（平成27年）及び2017年（平成29年）には社会動態が増加に転じている。

転入・転出、社会動態数の推移



	1984年	1985年	1986年	1987年	1988年	1989年	1990年	1991年	1992年	1993年	1994年	1995年
社会動態(人)	-1,301	-1,222	-797	-879	-848	-514	-609	-825	-675	-215	-295	-291
転入数(人)	13,176	13,355	13,061	12,605	12,558	12,672	12,657	12,961	12,614	13,103	13,149	13,261
転出数(人)	14,477	14,577	13,858	13,484	13,406	13,186	13,266	13,786	13,289	13,318	13,444	13,552
	1996年	1997年	1998年	1999年	2000年	2001年	2002年	2003年	2004年	2005年	2006年	2007年
社会動態(人)	-813	-1,172	-983	-719	-789	-953	-785	-496	-852	-527	-583	-681
転入数(人)	12,981	13,014	12,207	12,107	12,301	12,277	12,254	12,180	11,891	11,631	10,691	10,684
転出数(人)	13,794	14,186	13,190	12,826	13,090	13,230	13,039	12,676	12,743	12,158	11,274	11,365
	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年		
社会動態(人)	-972	-501	-125	-314	-136	-164	-154	46	-364	245		
転入数(人)	9,317	9,114	8,627	8,828	8,714	8,693	8,693	8,740	8,184	8,680		
転出数(人)	10,289	9,615	8,752	9,142	8,850	8,857	8,847	8,694	8,548	8,435		

(出典)「市町村別人口動態」(佐賀県)を基に佐賀市作成

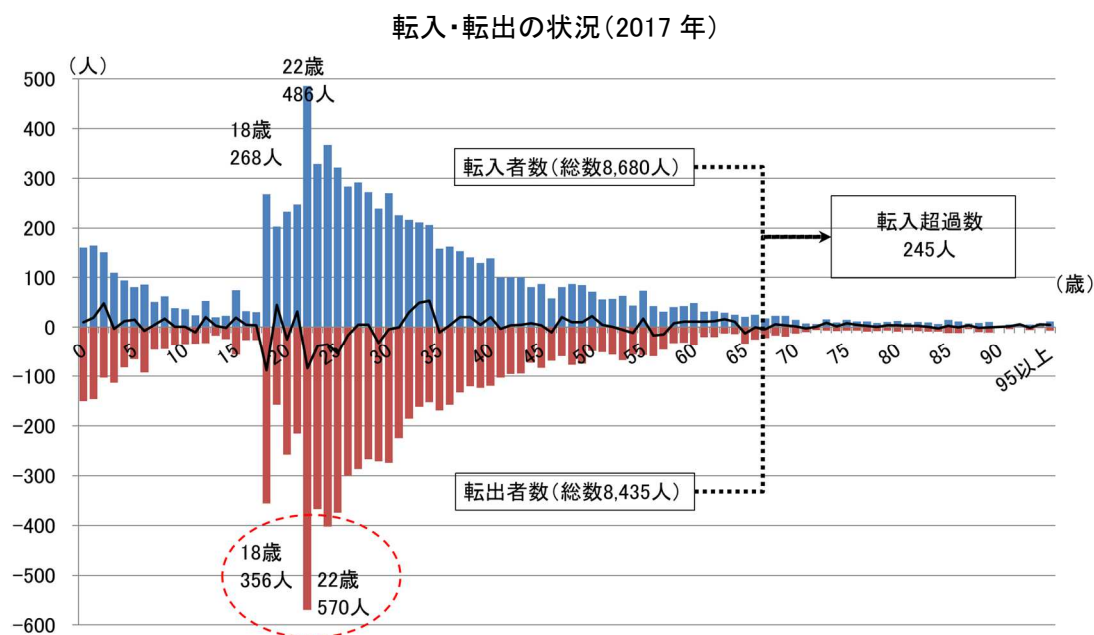
³ 2005(平成17)年に佐賀市、諸富町、大和町、富士町、三瀬村が新設合併。2007(平成19)年には川副町、東与賀町、久保田町が佐賀市へ編入合併。

【転入・転出の状況】

転入者数の状況を見ると、22歳の転入が486人と最も多く、18歳の転入も268人と目立っている。転出者数を見ると、22歳の転出が570人と最も多く、18歳の転出も356人とされており、大変多い。

このように若い年代では、転入者、転出者ともに多く、この要因としては、進学や就職に伴う転入、転出によるものと考えられる。

全体として、若い世代では転出超過で市外への流出が進んでいる一方で、30歳代と定年退職後の年代においては、若干の転入超過となっている。



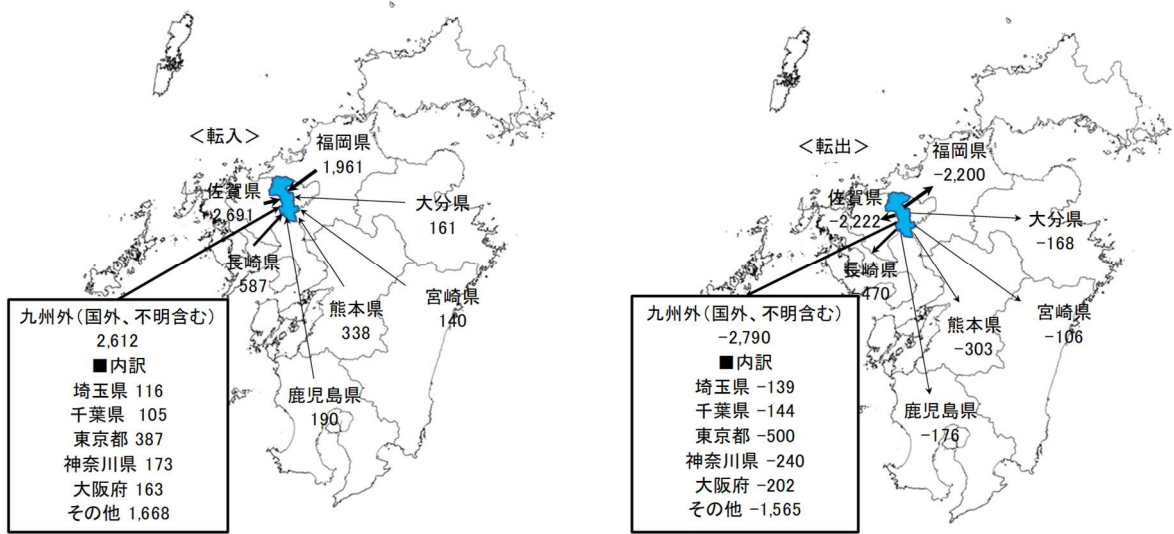
(出典)「年齢別人口動態(2017(平成29)年)」(佐賀市)を基に佐賀市作成

【都道府県別の人口移動の状況】

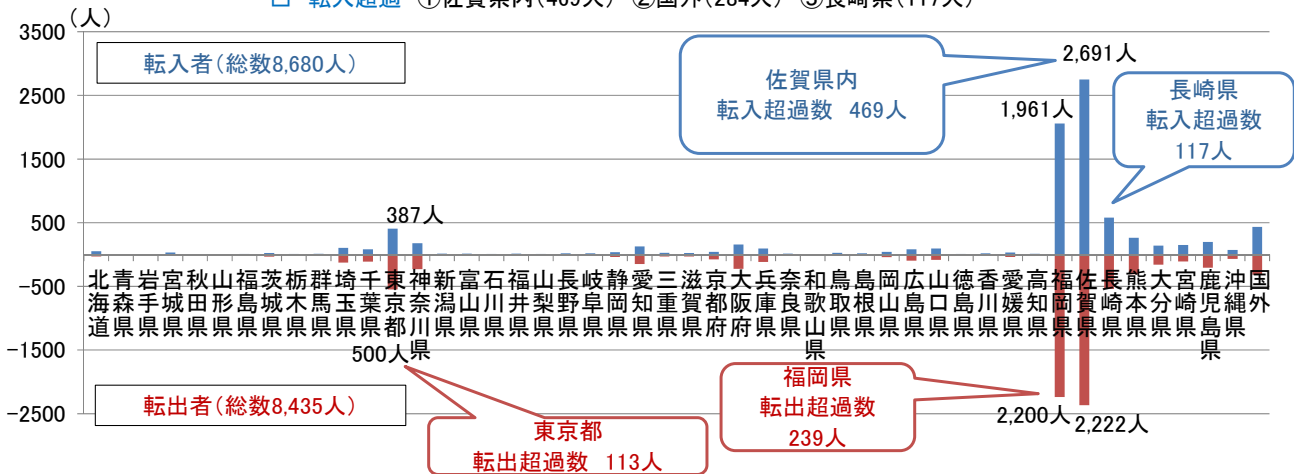
都道府県別の人口移動の状況を見ると、転出超過では福岡県、東京都、神奈川県に多く、都市部への転出が目立っている。これらの転出は、就職や進学に伴う転出によるものと考えられる。

転入超過では佐賀県内、国外、長崎県の順に多い。佐賀県内からの転入超過数が圧倒的に多く、佐賀市が佐賀県の中心都市であることが要因として伺われる。また、国外からの転入者数が多いことも特徴的である。

都道府県別の人口移動の状況



- 転出超過 ①福岡県(239人) ②東京都(113人) ③神奈川県(67人)
- 転入超過 ①佐賀県内(469人) ②国外(284人) ③長崎県(117人)



(出典) 「県内市町間人口移動」「県外転入者の転入前住所地」「県外転出者の転出後住所地」(佐賀県)の2017(平成29)年分を基に佐賀市作成

（２）社会潮流の変化

第２期佐賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間である今後５年間の変化に限らず、中・長期の社会・経済状況の変化を見据え、当面５年間で行うべき取組に重点化した戦略とする。

Society5.0の実現に向けた技術の進展、訪日外国人や定住外国人の拡大、持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けた動きの広がり、厳しさを増す自治体経営環境など、本市を取り巻く社会潮流を踏まえた戦略とする。

【人口構造の変化に伴い顕在化する諸問題】

我が国では、晩婚化や未婚率の上昇などを背景に出生率が低下し、少子化が進んでいる。一人の女性が生涯に産む子どもの平均数にあたる合計特殊出生率は、2005年（平成17年）に過去最低の1.26を記録した。その後、微増傾向に転じたものの、2018年（平成30年）では1.42と、人口の増減がない状態、いわゆる人口置換水準の2.07を大きく下回る状況が続いている。2016年（平成28年）の出生数は初めて100万人を割り込み、今後も少子化の傾向は続くと予測されている。

その一方で、「健康寿命世界一」の長寿社会を迎えている。65歳以上人口は増え続け、超高齢社会がさらに進むと見込まれており、また2025年（令和7年）には団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる。「人生100年時代の到来」と言われる中、長寿化した個人の生活を国や地方がどう支えていくのか、社会保障をはじめとした、持続性のある制度設計が求められる。

また、こうした少子・高齢化の進行による人口構造の変化は、市場の縮小や労働力不足による経済活力の低下を招くことが懸念される。あわせて、地域活動の担い手不足によるコミュニティの弱体化、日常生活に欠かせない交通手段の不足、空き家・空き地の増加による住環境の悪化など、社会生活や地域経済、行政運営への様々な影響が危惧される。

同時に、東京圏への人口一極集中も問題である。東京圏の人口は、日本の人口が減少に転じた2011年（平成23年）以降も、若者の進学や就職に伴い増え続けており、日本全体がバランスを保ちながら持続的な発展を遂げていくためには、東京圏への人口一極集中を早期に是正していくことが求められる。

【グローバル化の進展と社会経済情勢の変動による影響】

交通、情報通信基盤等の充実に伴い、人、モノ、カネ、情報の流れは地域や国の枠を越え、世界規模へと拡大している。貿易自由化の流れが加速するなど経済活動におけるグローバル化は進展しており、地方においても国際的なつながりや競争力が一層求められる時代になっている。

特に日本と地理的な結びつきが強いアジアの新興国の経済成長は続いており、その活力を取り込むための取組が求められる。観光面においても、アジア諸国を中心に訪日外国人観光客数が増加傾向にあり、2021年（令和3年）に開催される東京オリンピック・パラリンピックの効果も見込まれる。

また、2019年（平成31年・令和元年）には出入国管理法が改正され、外国人労働者の受け入れ拡大を国として進めることになった。今後は日本に定住する外国人はさらに増えていくと見込まれており、諸外国との人の移動や交流が加速していくことが予想される。

そのような中、国際社会全体が持続して発展をしていくために、国や企業、個人が経済利益を追求するだけでなく、環境や社会の問題にも関心や責任を持ち、持続可能な社会づくりに貢献していくことが求められており、国際的にもSDGsの取組が広がっている。

【第4次産業革命の進展と就業構造の転換】

近年、IoTやAI、ビッグデータ、ロボットなど技術革新が急速に進み、第4次産業革命と呼ばれる産業・経済活動の大きな転換期を迎えている。こうしたイノベーションは自動運転や多言語翻訳、キャッシュレス化、遠隔医療・教育など、様々な分野に取り入れられ、経済や社会生活における課題の解決や新たな価値の創造につながることを期待される。

一方、このような技術革新に伴い、労働の一部が機械に代替されることによる失業問題を引き起こす可能性も指摘されており、就業構造の転換に対応していくためには人材育成や教育改革の必要性が求められる。

しかしながら、労働力人口の不足が避けられない日本においては、第4次産業革命による生産性の向上が、その解消に寄与するとともに、新しい産業や仕事、雇用が生み出されることが期待される。

【気候変動の深刻化と環境・エネルギーに対する関心の高まり】

地球温暖化の進行や生物多様性の喪失、資源やエネルギーの大量消費など、環境問題の多くは国境を越えて深刻さを増している。

そのような中、2015年（平成27年）の国連気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）では、2020年（令和2年）以降の温暖化対策の国際的な枠組みとなるパリ協定が採択され、気温上昇の抑制や温室効果ガスの排出削減の目標などが定められた。

我が国においても、化石燃料の消費に伴う二酸化炭素の排出量の増大は、気候変動防止に向けた取組を進めるうえでの懸念材料と捉えている。特に東日本大震災をきっかけに、「再生可能エネルギー」の活用促進や、「省エネルギー」の取組に対する関心が高まっている。

温室効果ガスの排出抑制や利活用を促進する低炭素社会や、廃棄物の削減や再利用等の促進を通じて環境負荷を軽減する循環型社会、自然の恵みを享受し継承する自然共生社会を実現していくことにより、かけがえのない恵み豊かな地球環境を将来世代に引き継いでいくことができる「持続可能な社会」を形成していくことが求められる。その重要性は、多くの人が認識するところとなっており、従来の経済活動や生活様式を見直す動きが広がっている。

【安全・安心への意識の高まり】

東日本大震災の後も、熊本地震などの大きな地震やこれまでに経験したことがない豪雨、強い台風などが日本各地を襲い、これに伴う土砂災害や浸水などの大規模な被害が相次いで発生している。今後、首都直下地震や南海トラフ地震などの発生が危惧されていることもあり、施設の耐震化をはじめとしたハード整備の防災対策に加えて、災害発生時にできる限り被害を小さくする減災に対する意識が高まっている。

また、悪質な運転による交通事故、ストーカー犯罪、国境を越えた感染症、国際的なテロなど、今まで想定できなかった事件や事故も発生しており、生活に潜む不安も複雑かつ多様化している。

さらに、地域や家庭における教育力の低下や社会全体のモラルの低下などにより、深刻ないじめや児童虐待の増加、犯罪の低年齢化などの問題がある。高齢者を狙った特殊詐欺や子どもを巻き込むインターネット犯罪、ドメスティック・バイオレンス（DV）も他人事ではなくなっている。このような中、安全・安心に暮らしていくための地域を挙げた取組が必要になっている。

【ライフスタイルや価値観の変化と求められる共生】

社会の成熟化が進むにつれ、人々が尊重する価値観も多様化しており、経済的、物質的な豊かさを重視するだけでなく、自然環境、文化・芸術、社会や環境に配慮した消費行動、健康、ゆとり、癒し、人の絆といった、様々な心の豊さを重視する考えへと広がっている。

このような価値観の変化は、趣味・嗜好にとどまらずライフスタイルにも表れてきており、晩婚化・未婚化など家族のあり方や、仕事と生活の調和の重視など、一人ひとりの個性を尊重する傾向が強まっている。それにより、行政や社会に対するニーズもより多様化・複雑化している。

また、価値観の多様化に伴う意識の変化は、ボランティア活動やNPO活動などを通してまちづくりに参加したいという「協働」への意欲にもつながっている。一方で、地域コミュニティが希薄になり、その機能低下が問題となる中で、今後見込まれる移住者や在住外国人の増加によって、これまで以上に多様な人と交流する機会が増えていくことを見据えて、地域社会が多様性を受け容れる風土を醸成することが求められる。

【厳しさを増す行政経営と自治体のあり方の議論の高まり】

人口減少、少子・高齢化の進行により、年金、医療、介護などの社会保障費は大幅な増加傾向にあり、子育て支援や保育、教育などにかかる経費もさらなる増大が見込まれる。加えて、高度経済成長期を中心に整備してきた公共施設・インフラの老朽化が進んでおり、建設後50年以上が経過する施設が多くなるため、その補修や維持・管理などに公的負担の増加が避けられない状況となっている。

また、経済・社会・環境の変化により、市民の行政に対するニーズもますます多様化しており、地方公共団体が担うべき役割は、以前に増して高度化・複雑化している。

これからの地方公共団体には、地域の実情に応じ、自らの発想と創意工夫をこらした「ま

ちづくり」を進めることや課題を解決することが求められる。今後さらに進む人口減少、少子・高齢化を見据え、一地方公共団体では対応が難しい広域的な課題などに対する圏域単位でのマネジメント体制の構築や、A Iなどを活用した職務の適正化をはかる「スマート自治体」への転換の必要性も指摘されている。

これからの暮らしを維持していくために、「公」「共」「私」の協力関係の構築が求められる。

【新型コロナウイルス感染症拡大による社会経済への影響】

「新型コロナウイルス感染症」のパンデミックは、世界規模で感染者や死亡者を発生させ、各国では感染拡大を防止し国民の生命・健康を守りながら、社会経済機能を維持するという極めて難しい問題の両立を迫られた。国内においても感染症の拡大防止の観点から、外出自粛や営業自粛、イベントの中止など、社会経済生活は一変した。

このような中、危機に強い持続可能な生活様式や経済活動などの構築の必要性が高まっており、そのためのデジタル技術の実装が加速化するとともに、人々の価値観や行動はこれまでの効率を重視した「一極・集中」から安全・安心を重視した「多極・分散」へと変化するものと予想される。

一方、このような急速な社会の変容により、雇用、教育、医療、地域などに格差が生じ、弱者を生まないようにするための社会全体での丁寧な仕組みづくりも重要となる。

【デジタルの力を活用した地方創生の取組】

人口減少・少子高齢化の進行や人口の東京圏への一極集中、また新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響などにより、テレワークの普及や地方移住への関心が高まるなど、社会情勢が大きく変化している。この変化に対応し、デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を実現するため、国は「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定した。

デジタル技術は、地方の社会課題を解決するだけでなく、成長への原動力になると期待されており、これまで行ってきた地方創生の取組をデジタルの力を活用しながら継承・発展していくことが求められている。

(3) 国の第2期総合戦略及びデジタル田園都市国家構想総合戦略策定について

「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」から抜粋

Ⅱ. 第2期に向けての基本的な考え方

1. 全体の枠組

地方創生は、中長期の人口の推移など、次の世代やその次の世代の危機感を共有し、人口減少に歯止めをかけて、それぞれの地域に活力を取り戻していくための息の長い政策である。第1期で根付いた地方創生の意識や取組を2020年度以降にも継続し、「継続を力にする」という姿勢で、次のステップに向けて歩みを確かなものとする。このため、「長期ビジョン」の下に今後5年間（2020年度～2024年度）の基本目標や施策を「総合戦略」に掲げて実行する現行の枠組を引き続き維持し、第2期「総合戦略」を策定し、地方創生のより一層の充実・強化に取り組んでいく。（以下略）

2. 検証を踏まえた検討の方向性

【4つの基本目標】

第1期	基本目標1	地方にしごとをつくり安心して働けるようにする
	基本目標2	地方への新しいひとの流れをつくる
	基本目標3	若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
	基本目標4	時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

現行の4つの基本目標については基本的に維持しつつ、「3. 第2期における新たな視点」も踏まえ、必要な見直しを行う。特に、現時点では効果が十分に発現するまでに至っていない「地方への新しいひとの流れをつくる」及び「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」について、その取組の強化を行う。（以下略）

【「まち」「ひと」「しごと」の好循環】

第1期「総合戦略」においては、まず、「しごと」を起点とし、地方の「しごと」が「ひと」を呼び、「まち」が活性化することを基本戦略としてきた。現在の課題解決に当たっては、好循環を確立する取組が求められることから、地域資源を活かした「しごと」をつくり、地方の「平均所得の向上」を実現することが重要である。加えて、第2期「総合戦略」においては、地域の特性に応じて、「しごと」起点と合わせ、「ひと」起点、「まち」起点という多様なアプローチを柔軟に行うことが重要である。

3. 第2期における新たな視点

第2期においては、4つの基本目標に向けた取組を実施するに当たり、新たな次の視点に重点を置いて施策を進める。

① 地方へのひと・資金の流れを強化する

・将来的な地方移住にもつながる「関係人口」の創出・拡大

- ・企業や個人による地方への寄付・投資等を用いた地方への資金の流れの強化
- ② 新しい時代の流れを力にする
 - ・ Society5.0 の実現に向けた未来技術の活用
 - ・ S D G s を原動力とした地方創生
 - ・「地方から世界へ」。
- ③ 人材を育て活かす
 - ・地方創生の基盤をなす人材に焦点を当て、掘り起こしや育成、活躍を支援
- ④ 民間と協働する
 - ・地方公共団体に加え、N P O などの地域づくりを担う組織や企業と連携
- ⑤ 誰もが活躍できる地域社会をつくる
 - ・女性、高齢者、障害者、ひきこもり、外国人など誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会を実現
- ⑥ 地域経営の視点で取り組む
 - ・地域の経済社会構造全体を俯瞰^{みかん}して地域をマネジメント

「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」から抜粋

第2期における地方創生

【地方創生の目指すべき将来】

- 将来にわたって「活力ある地域社会」の実現
- 「東京圏への一極集中」の是正

【第2期における施策の方向性】

基本目標1 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする

- ・地域の特性に応じた、生産性が高く、稼ぐ地域の実現
- ・安心して働ける環境の実現

基本目標2 地方とのつながりを築き、地方への新しい人の流れをつくる

- ・地方への移住・定着の推進
- ・地方とのつながりの構築

基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- ・結婚・出産・子育てしやすい環境の整備

基本目標4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

- ・活力を生み、安心な生活を実現する環境の確保

横断的な目標1 多様な人材の活躍を推進する

- ・多様なひとびとの活躍による地方創生の推進
- ・誰もが活躍する地域社会の推進

横断的な目標2 新しい時代の流れを力にする

- ・地域における Society5.0 の推進
- ・地方創生 S D G s の実現などの持続可能なまちづくり

「まち・ひと・しごと創生基本方針 2020」から抜粋

(新型コロナウイルス感染症拡大を踏まえた新しい地方創生の実現)

政策の方向

【今後の取組の進め方】

感染症の拡大に伴うテレワークなどの経験により、地方移住や副業、ワーク・ライフ・バランスの充実への関心の高まりが見られるなど、国民の意識・行動に大きな変化が生じてきている。この変化を逃すことなく、地方創生の実現に向けた取組を加速化しなければならない。全国津々浦々、医療、福祉、教育など社会全体のデジタル・トランスフォーメーション（DX）を進めつつ、ポスト・コロナ時代の新たな日常に向けて、東京圏への一極集中の是正、結婚・出産・子育てしやすい環境の整備に向けた取組の強化を図る。

今後とも、感染症による厳しい状況を克服し、地方創生の実現を目指していくため「雇用の維持と事業の継続」、「経済活動の回復」及び「強靱な経済構造の構築」という3つの局面を意識しつつ、本基本方針に基づく取組を速やかに実行する。

「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略（2020 改訂版）」から抜粋

(新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた地方創生の今後の方向性)

- ①感染症による意識・行動変容を踏まえた、ひと・しごとの流れの創出
- ②各地域の特色を踏まえた自主的・主体的な取組の促進

「デジタル田園都市国家構想基本方針（2022）」から抜粋

第1章 デジタル田園都市国家構想の基本的な考え方

～「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指して～

- 地方には人口減少や少子高齢化、産業空洞化などの社会課題がある。また、新型コロナウイルス感染症が拡大したことに伴い、観光業などの地方経済を支える産業への打撃や、地域コミュニティの弱体化など、地方の経済・社会は大きな影響を受けた。
- 官民の様々な主体により、デジタル技術の活用が多方面で進み、他地域の見本となる優れた取組も見られ始めている。また、地方への移住に対する関心の高まりや、テレワークなど新たな働き方の動きが活発になったことなど、国民の意識・行動に変化が生じている。
- デジタルは地方の抱える社会課題を解決するための鍵であり、新しい付加価値を生み出す源泉でもある。
- デジタルインフラを急速に整備し、官民双方で地方におけるデジタルトランスフォーメーション（DX）を積極的に推進していく必要がある。

第2章 デジタル田園都市国家構想の実現に向けた方向性

1. 取組方針

地方が解決すべき社会課題

- ・地域経済の活性化や東京圏への過度の一極集中の是正
- ・人口減少・少子高齢化への対応
- ・適切な医療水準の確保、感染症に伴う新たな課題

デジタル技術の実装を行い、多岐にわたる地方の社会課題をデジタルの力を活用して解決

(1) デジタルの力を活用した地方の社会課題解決

- ①地方に仕事をつくる
- ②人の流れをつくる
- ③結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④魅力的な地域をつくる
- ⑤地域の特色を活かした分野横断的な支援

(2) デジタル田園都市国家構想を支えるハード・ソフトのデジタル基盤整備

(3) デジタル人材の育成・確保

(4) 誰一人取り残されないための取組

「デジタル田園都市国家構想総合戦略（2022）」から抜粋

第1章 デジタル田園都市国家構想の実現のために

～「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指して～

(社会情勢の変化と地方創生の加速化・深化)

テレワークの普及や地方移住への関心の高まりなど、社会情勢がこれまでとは大きく変化している中、デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す

(地域におけるDXの徹底によるデジタル田園都市国家構想の実現)

東京圏への過度な一極集中の是正や多様化を図り、地方に住み働きながら、都会に匹敵する情報やサービスを利用できるようにすることで、地方の社会課題を成長の原動力とし、地方から全国へとボトムアップの成長につなげていく

(社会情勢の変化と地方創生の加速化・深化)

これまでの地方創生の取組も、全国で取り組まれてきた中で蓄積された成果や知見に基づき、改善を加えながら推進していくことが重要

(地方と国の役割分担と施策間・地域間連携の強化)

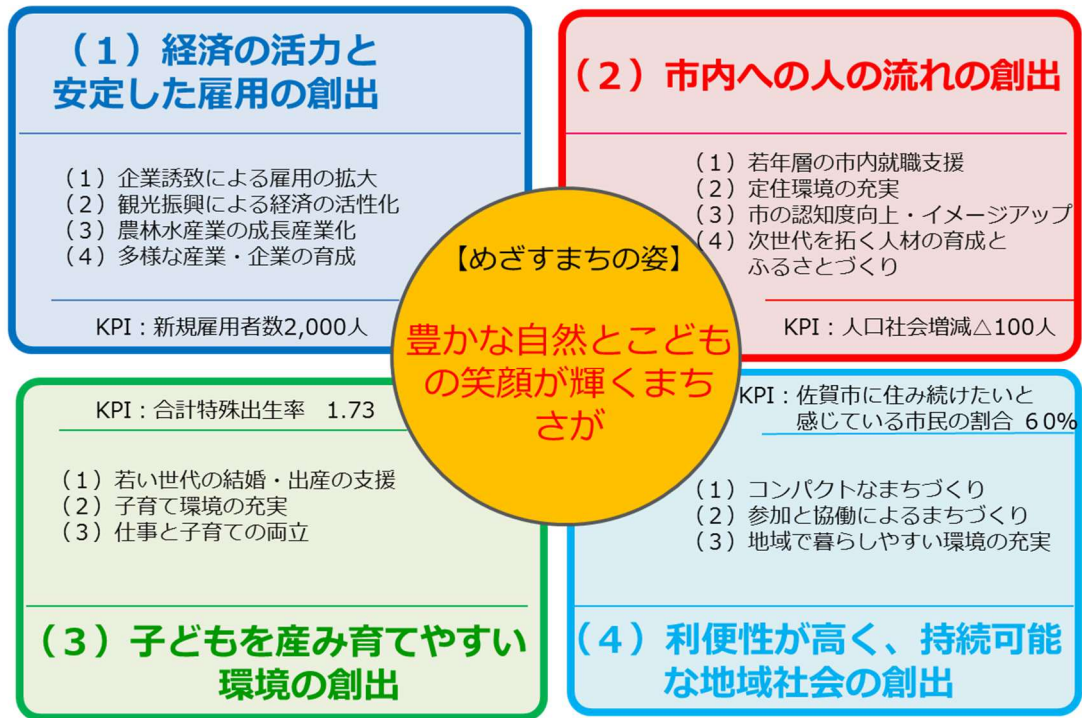
デジタル技術の活用は、その実証の段階から実装の段階に着実に移行しつつあり、デジタル実装に向けた各府省庁の施策の推進に加え、デジタル田園都市国家構想交付金の活用等により、各地域の優良事例の横展開を加速化

3. 第2期佐賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定に向けた視点

(1) 第1期佐賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略の成果検証について

第1期総合戦略の成果検証を踏まえて、第2期総合戦略の策定を行う必要があるため、第1期総合戦略に掲げている成果目標（KPI）の進捗管理を行い、取組の総括を行う。

【第1期佐賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略の4つの基本目標】



基本目標 (1) 経済の活力と安定した雇用の創出

住む人を増やし、人口の社会減に歯止めをかけるためには、生活の基盤となる就労の場が必要であり、雇用の数を増やしていくことが求められる。また、本市の人口の転出超過の傾向として、15歳～24歳の若年層の就職期における転出が多いことから、若年層にとって魅力ある雇用が少ないことが考えられる。そのため、人口の社会減を抑制するためには、「雇用の量」を増やすこととあわせて、「雇用の質」の向上も求められる。

経済の活力を維持していくことが、安定した雇用の「量」と「質」を生み出すことにつながることから、本市の自然や歴史、文化などの多様な地域資源を活かした付加価値が高い地域産業を育成することで、社会経済環境の変化に対応した足腰の強い産業構造の構築と就業機会の創出をめざしていく。

そのためには、企業誘致により新たな雇用の場を創り出すとともに、既存の地域産業の育成により雇用の場を拡大していかなければならない。まず、観光については本市の観光の魅力を増すことで、観光客数と一人当たりの観光消費額を増加させ、観光を本市の主要な産業に育てていく。また、農林水産業においては、新規就業者の確保や生産性の向上、地域ごとの気候や地形などの特性を活かした事業展開により、成長産業への転換を図っていく。さら

に、本市の中心産業である商工業においては、市内の中小企業を支えていくとともに、創業や新製品の開発、販路の拡大など、新たな展開の可能性を支援していくことで、本市の産業基盤を強固にすることにとどまらず、さらなる成長につなげていく。

基本目標（２）市内への人の流れの創出

人口の社会減を抑制するためには、人口の転出超過の原因となっている 15 歳～24 歳の若年層の進学・就職期における市外への転出を抑制するとともに、移住の促進などにより本市への人の流れを創り出すことが必要である。

そのために、若年層にとって魅力ある雇用の場を創出することで市内への就職を促進させるとともに、本市の豊かな自然環境を活かして安心して暮らすことのできる環境を整備し、移住を促進する。

また、地域資源を活かしたプロモーション活動など本市の認知度向上やイメージアップにつながる取組を進めるとともに、郷土への誇りや地域への愛着を育てることで、次世代を拓く人材の育成とふるさとづくりを進め、市外への人の流れの抑制と市内への人の流れの創出につなげていく。

基本目標（３）子どもを産み育てやすい環境の創出

人口の自然減に歯止めをかけるためには、出生数を増やしていく必要がある。また、本市の合計特殊出生率は 1.56 であり、人口維持に必要な合計特殊出生率である 2.07 とは、大きな差がある。出生数を増やしていくためには、経済的な面や健康、保育、仕事との両立などの子育てに対する負担や不安を軽減し、子どもを産み育てることにつなげていくことが必要である。

そのためには、まず、若年層の結婚希望をかなえるとともに、その後の妊娠・出産・子育てなどライフステージに応じた切れ目ない支援により、安心して子育てができる環境を創出する。

また、出産後も継続して就業でき、子育てをしながら働き続けられるような、仕事と子育てを両立しやすい職場環境づくりを推進するなど、仕事と生活の調和が取れた働き方ができる社会の実現に向けた取組を行う。

基本目標（４）利便性が高く、持続可能な地域社会の創出

雇用の場の拡大や子育て支援などによる人口減少問題の克服に取り組むものの、その成果が現れるまでには相当の期間を要するため、人口減少が進むことを踏まえつつ、利便性にも配慮した効率的かつ自立した都市経営が求められる。

そのため、中心市街地を核とした拠点性が高いコンパクトなまちづくりを進めるとともに、地理的・歴史的なつながりなどの特性を踏まえた地域における拠点性の維持を図る。

あわせて、地域が抱える多様な課題を行政だけでなく、市民、事業者、市民活動団体等の多様な主体により解決していく「参加と協働」によるまちづくりを進め、地域における人のつながりを大切にしながら、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる地域社会の創出をめざす。

【各基本目標のKPIの進捗状況】

基本目標（１）経済の活力と安定した雇用の創出

KPI	単位	平成 26年度	平成 31年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	進捗
		基準値	目標値	実績値	実績値	実績値	実績値	
新規雇用者数	人	0	2,000 (400)	107	343 (236)	616 (273)	788 (172)	△

※カッコ内は単年度

生活の基盤となる安定した「雇用」を創り出すことは、人口減少対策に大きな影響があることから、「地域経済の活性化」に取り組んでいる。しかし、雇用創出に大きく寄与する企業誘致や創業による新規雇用者数が伸び悩んでおり、目標達成には至っていない状況である。

企業誘致においては、製造業を中心に工業団地への誘致を進めるとともに、バイオマス関連企業やIT系企業の誘致にも取り組んでおり、「雇用の量」だけでなく「雇用の質」の向上にも力を入れている。特に、平成28年のマイクロソフトイノベーションセンター佐賀の開設後は、本市へのIT系企業の進出が増加傾向にあり、平成30年度までに9社のIT系企業の誘致に至っている。また、佐賀市産業支援相談室において、創業支援や経営支援など様々な中小企業の経営相談を行っている。さらに、平成28年には地域金融機関と「まち・ひと・しごと創生に関する連携協定」を締結し、相互連携を図っているところである。

第一次産業においては、新規就業者の確保や6次産業化による商品開発の支援などに取り組んでいる。特に新規就農者の確保にあたっては、「トレーニングファーム」を整備し、研修ハウスでの実地研修、研修終了後の独立就農への支援などの必要なサポートに、JAさが等の関係機関と連携して取り組み、担い手の確保に努めているところである。

また、日本全体のインバウンド需要の増加、九州佐賀国際空港のアジア路線の増便などを背景として、本市への訪日外国人観光客が大幅に増加している。さらに、市産品の台湾への販路の開拓など、新たな流通経路も開拓しており、日本全体で人口が減少していく中においては、海外の活力の取り込みにも継続して取り組んでいく必要がある。

【凡例】進捗状況

- ◎：このまま推移すれば、目標達成が見込まれるもの
- ：基準値と比較し、実績値が向上しているが、目標達成のために今後さらなる取組が必要なもの
- △：目標達成に向けて、相当の取組が求められるもの

基本目標（２）市内への人の流れの創出

KPI	単位	平成 26年度	平成 31年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	進捗
		基準値	目標値	実績値	実績値	実績値	実績値	
人口社会 増減	人	▲154	▲100	46	▲364	245	▲41	◎

本市は、これまで転出超過が続いていたが、平成 27 年度に転入超過を記録して以降は、転入超過と転出超過を交互に繰り返しながら、社会増減がやや改善しつつある。平成 30 年度の実績も、41 人の転出超過ではあるものの、当初の目標値を達成している状況である。

しかしながら、15 歳～24 歳の社会動態の動きを見てみると、進学や就職を契機として、福岡県、東京都への転出が続いている。一方で、転入は、佐賀県内からが最も多く、本市に所在する大学への進学や企業への就職等によって、引き込んでいると考えられる。

現在、最も多い転出先である福岡都市圏と近接する地理的条件を踏まえて、市外へ通勤する際の通勤定期券購入補助に取り組んでいる。また、県内大学と連携し、大学生と地元企業をマッチングさせるイベントや、地元への就職意向を高める取組などに連携して取り組み、転出抑制を図っているところである。

一方で、15 歳～24 歳以外の年齢層以外は、概ね転入超過を示す傾向となっており、特に 0 歳～14 歳、30 歳～40 歳代の年齢層は、転職や子育て等を契機として本市へ転入してきているものと想定される。

本市は、生活利便性の高さ、生活コストの安さや住宅価格の手ごろさ等が高く評価されているが、こういった要素が、若年層以外の幅広い層に本市が選ばれている要因の一つになっていると想定される。現在は、福岡や東京での移住・定住フェア等に参加し、本市の暮らしやすさや、子育てしやすさの PR にも取り組んでいるところである。

また、地域おこし協力隊の拡充を通して、中山間地への定住促進も図っている。さらに、近年はライフスタイルの多様化や情報通信技術の発達により、都市と地方の二地域居住も広がりがつつある。

長期的には「ふるさとへの愛着」を育むことも、転出の抑制や将来の U ターンのために重要になってくるが、小・中学生の「佐賀に住み続けたいと思う割合」は、近年横ばいの傾向を示しており、伸び悩んでいるところである。

基本目標（3）子どもを産み育てやすい環境の創出

KPI	単位	平成 26年度	平成 31年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	進捗
		基準値	目標値	実績値	実績値	実績値	実績値	
合計特殊 出生率	-	1.56 (24年) ※策定当時の 値	1.73 (29年)	1.55 (25年)	1.59 (26年)	1.55 (27年)	1.55 (28年)	△

全国的に少子・高齢化が進行しており、平成30年の日本全体の合計特殊出生率は、1.42と3年連続で減少、出生数についても、91万8,397人と過去最低を更新している。

本市の合計特殊出生率は、全国平均よりも高いものの、佐賀県平均よりは低いという特徴があり、合計特殊出生率自体も平成26年以降減少傾向を示している。人口ビジョンに掲げる将来展望20万人維持を達成するためには、人口維持に必要な合計特殊出生率2.07を将来的に達成する必要があるが、現時点では困難な状況となっている。また、出生数自体も、平成30年は、1,870人となっており、年々減少傾向を示し、少子化に歯止めがかかっている状況である。

特に、近年は女性の社会進出、ライフスタイルや価値観の多様化などに伴い、未婚率や平均初婚年齢が上昇している。その結果、第1子目の出産年齢が高くなってしまい、それが2子目、3子目を産みたいと考えたときの年齢的なハードルにもなっていると考えられる。

本市においては、結婚を希望する方への出会いの場の提供、待機児童解消に向けた保育や子育て環境の整備など、ライフステージに応じた切れ目のない支援に取り組んでいる。あわせて、女性の社会進出が進んでいる状況を踏まえ、キャリアを途切れさせることなく、安心して育児に専念できる職場環境づくりや、ワーク・ライフ・バランス、男性育児参加の推進など、社会全体で子育てしやすい環境を整えるため、市内企業の理解促進、意識啓発にも取り組んでいるところである。

しかしながら、保育施設の待機児童は近年減少傾向を示しているものの、0歳～2歳を中心とした待機児童が年度末に向けて増加する傾向があり、現時点では解消には至っていない。また、平成30年度市民意向調査においても、「子育てに大きな不安や負担を感じている市民の割合」は未就学児がいる世帯で50.6%となっており、子育て世帯の不安感や負担感を払拭できていない状況にある。

基本目標（４）利便性が高く、持続可能な地域社会の創出

KPI	単位	平成 26年度	平成 31年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	進捗
		基準値	目標値	実績値	実績値	実績値	実績値	
佐賀市に住み続けたいと感じている市民の割合	%	57	60	47.3 【参考値】 89.6	53.8 【参考値】 87.6	63.2 【参考値】 93.5	58.0 【参考値】 94.5	○

※【参考値】:「できれば住み続けたい」、「当面は住み続けたい」を含む

平成22年の国勢調査における本市人口は237,506人となっている。人口ビジョンによる平成22年の国勢調査の結果を基にした推計人口の平成27年推計値は、232,206人で、5,300人の減少を見込んでいたが、平成27年の国勢調査の実績値は236,372人、1,134人の減少となっており、当初見込みより、減少幅は縮小しているものの、今後も人口減少傾向は続く予想される。

そのような中、人口減少を見越した持続可能なまちづくりを行う必要があるが、増加する空き家・空き地、高齢者等の移動手段の確保などの問題も顕在化しており、公共施設の適性配置、佐賀駅周辺整備や中心市街地の活性化などコンパクトなまちづくりに取り組んでいるところである。

また、本市では、多様化するニーズや地域課題を、市民、事業者などと連携して解決していく「参加と協働」によるまちづくりを進めている。小学校区単位で「まちづくり協議会」の設立を進めており、平成30年度時点では、全32校区中30校区で、まちづくり協議会が設立されており、市民自らが活動する基盤が市内全体に整いつつある。

本市は、日常生活の利便性や居住環境、コミュニティで助け合える関係など、地域の絆の強さも高く評価されている。市民意向調査においても、8割以上の市民が「暮らしやすさ」を実感しており、その強みを生かしていく必要がある。

また、人口減少が進む中においては、長期的な視点で、コンパクトなまちづくりや、効率的な行政経営に取り組み、持続可能で活力あるまちを実現していく必要がある。

(2) 人口増減に対する社会経済的要因分析について

国においては、各地方公共団体が、地域ごとの課題を明確化し、これに対応した地域ごとのオーダーメイド型の少子化対策の取組を推進している。この流れを踏まえ、佐賀県内の市町村の比較を中心に、「合計特殊出生率」及び「社会移動率」に影響を与えている要因を探り出し、佐賀市が取り組むべき政策を検討するための基礎資料とする。

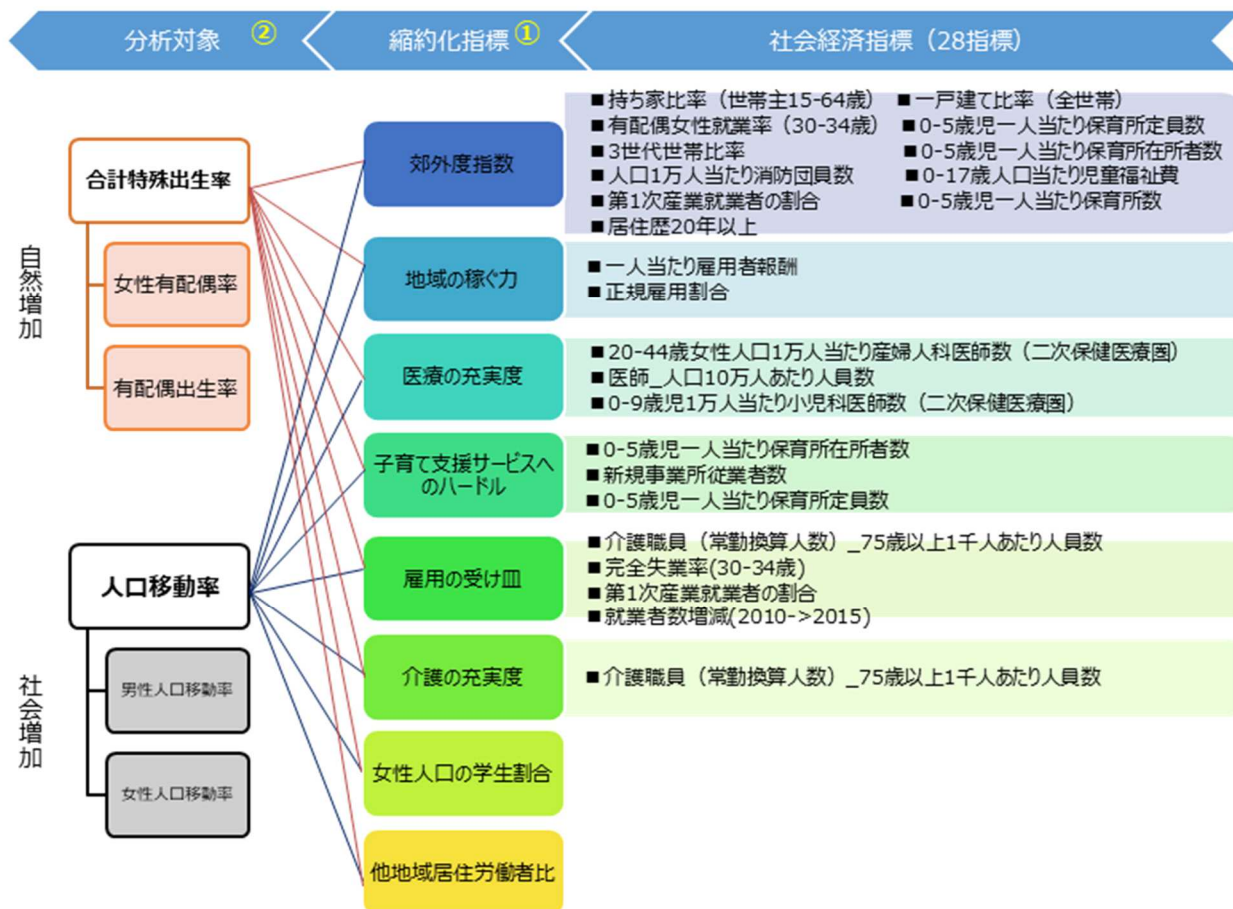
【分析手法】

佐賀県内の市町を対象に、「女性有配偶率」「有配偶出生率」「男女別の人口移動率」の3指標に対して影響を及ぼしている社会経済特性を定量的に把握し、要因を整理・分析する。

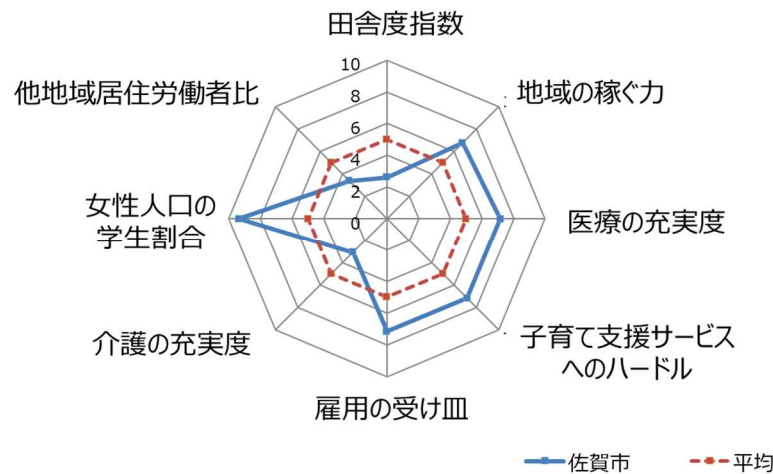
この3つの指標に影響を与える社会経済指標は多岐に渡り、雇用、住環境、医療など多数の指標から直接的に効果を測定することは困難なことから以下の手法で検証を行う。

- ① 主成分分析によって28項目の社会経済指標を6つの指標に縮約を行う。
- ② 重回帰分析によって、縮約化指標と「女性人口の学生割合」、「他地域居住労働者比」が人口の自然増加・社会増加に与える影響の方向と大きさを分析

【検証法の図解】

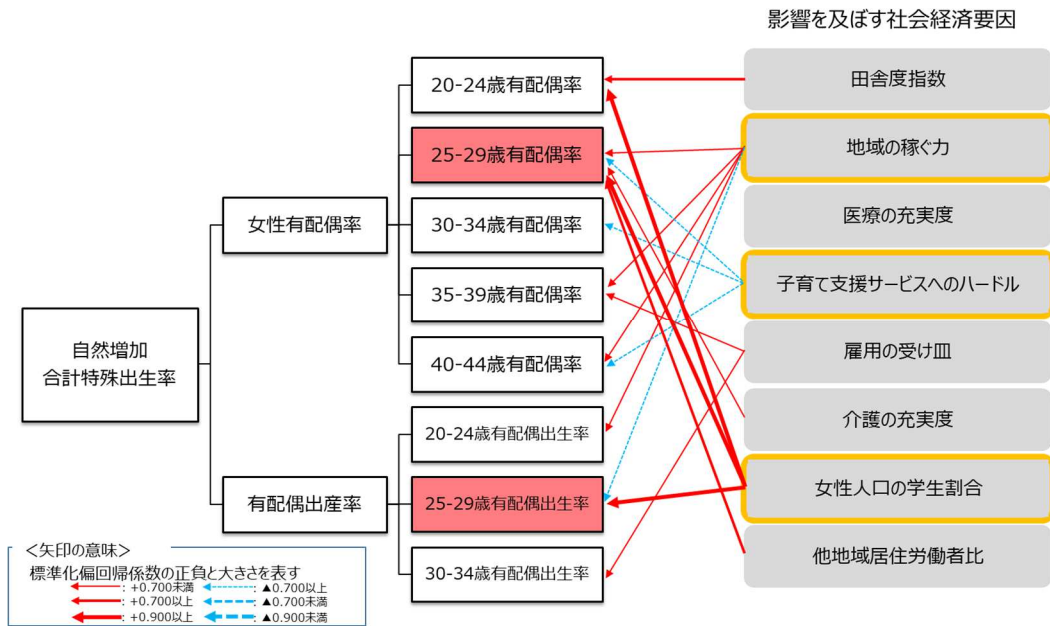


【主成分分析の結果に基づく佐賀市の特徴】



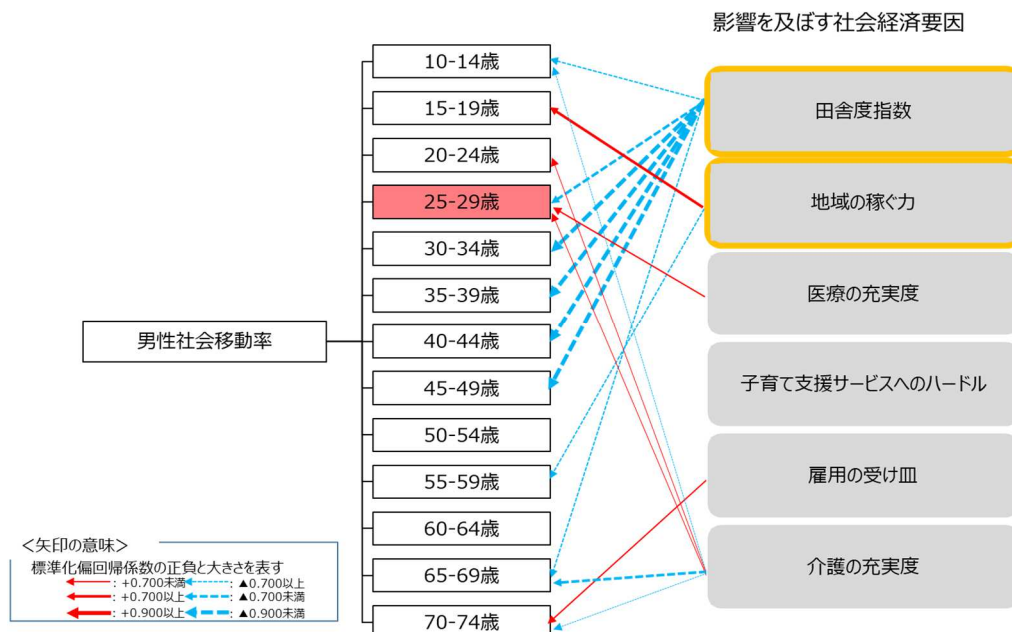
指標	指標の説明	佐賀市の特徴
田舎度指数	プラス方向: 田舎型(長期滞在者) マイナス方向: 都市型(流動性が高い)	都市型。特に一戸建て比率や持ち家比率などが低い高密度・賃貸型の居住スタイル。
地域の稼ぐ力	雇用を通じた将来的な経済安定性	比較的高所得。特に課税対象所得が高い。
医療の充実度	医療へのアクセス性	産婦人科医数や小児科医数は県内市町平均に近いが、10万人当たり医師数が多い。
子育て支援サービスへのハードル	保育所を含む、子育てサービスを受けるための競争率が高い	保育所数や保育所定員数、保育所在所者数がやや少なく新規事業所従業者数が非常に多い。競争率が高い。
雇用の受け皿	地域の雇用受け入れ態勢	新規事業所就業者数や雇用としての介護職員数が多く、十分な雇用の受け皿が確保されている。
介護の充実度	高齢者層: 介護の充実度 若年層: 雇用の効果	佐賀市は介護職員数が多く充実した介護環境を備えている。しかし介護人員数と所得水準には負の相関関係があり、佐賀市の場合は所得水準が高いため、得点は低くでしてしまっている。
女性人口の学生割合	結婚・出産等の適齢期を今後迎える人口の割合	女性学生がきわめて多い。
他地域居住労働者比	地域内で労働力を賅っているかどうか(オフィス街の傾向)	他地域からの労働者が少ない。就業人口に対して多くの労働力が佐賀市内から賅われている。

【女性有配偶率および有配偶出生率と縮約指標との関係】



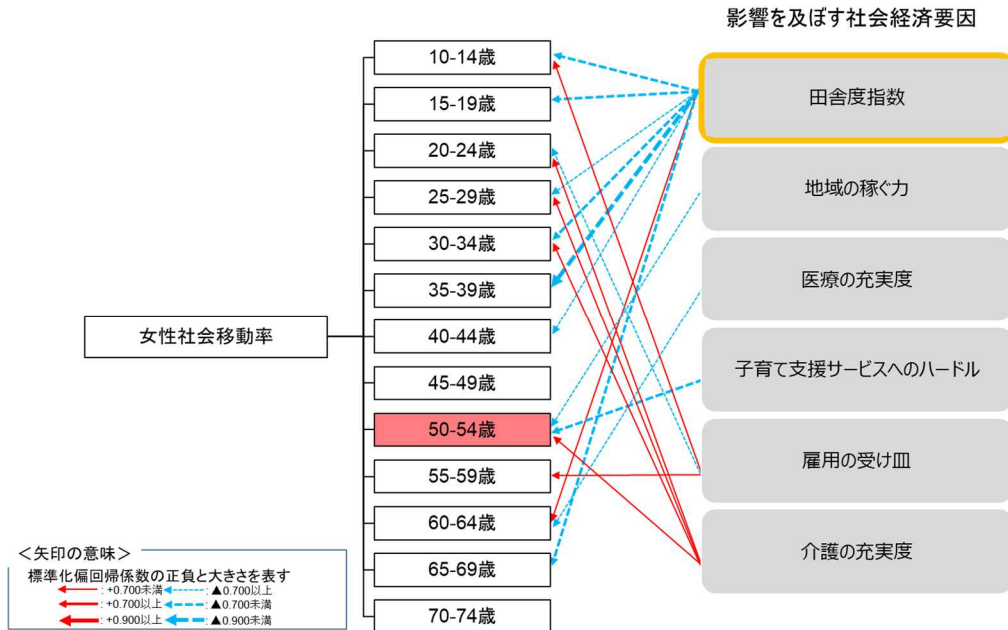
- ・幅広い年齢階層において「地域の稼ぐ力」の向上が、女性有配偶率・有配偶出生率を引き上げる。
- ・「子育て支援サービスへのハードル」が女性有配偶率を引き下げる傾向がある。
- ・特に25歳～29歳に対しては、様々な人口増減要因が作用しているため、ターゲットとして施策が有効に寄与する可能性が高い。
- ・施策としては、女性の雇用機会の創出、女性人口定着のための交通アクセスの向上、交流イベントなど出会いの機会創出、仕事と子育ての両立に向けた環境整備などが考えられる。

【男性社会移動率と縮約指標との関係】



- ・幅広い年齢階層において「田舎度指数」が高いほど社会移動率が低下する傾向があり、マンションや賃貸物件が多いなど都市化が進んでいるほど人口を誘引する。
- ・「地域の稼ぐ力」は就職先を決める15歳～19歳に対してプラスの影響を与える。
- ・25歳～29歳が政策から最も影響を受けやすい。
- ・施策としては、若年層の市内就業の支援や望むような企業の誘致、未就学児を育てる負担軽減、進学時の市外流出の防止などが考えられる。

【女性社会移動率と縮約指標との関係】



- ・男性よりもさらに幅広い年齢階層で「田舎度指数」が高いほど社会移動率が低下する傾向があり、マンションや賃貸物件が多いなど都市化が進んでいるほど人口を誘引する。
- ・介護の充実度が女性を引き寄せる要因になる。
- ・50歳～54歳が政策から最も影響を受けやすい。
- ・施策としては、若年層が望むような企業の誘致や女性が働きやすい雇用の場の確保、未就学児を育てる負担軽減、進学時の市外流出の防止などが考えられる。

(3) 成長可能性都市分析について

株式会社野村総合研究所が2017年に実施した「成長可能性都市ランキング」の調査結果を活用し、佐賀市の強み、弱みを含めた特徴を押さえたうえで、佐賀市がめざす将来像を実現させるための方策を探った。

【成長可能性都市ランキングについて】

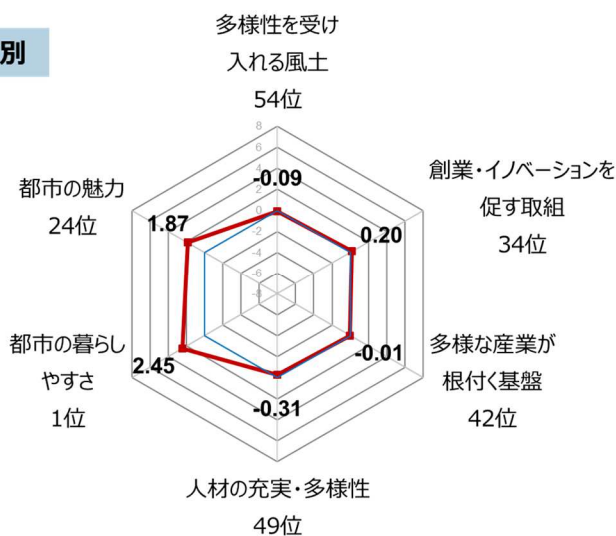
- ・地方の100都市を対象に、産業創発力を可視化する目的で作成
- ・産業基盤や企業誘致に限らず、「新規産業の創出」や「将来のポテンシャル」も評価
- ・統計データだけでなく、各都市の住民を対象とするアンケートを実施し、情緒的な要素（他者への寛容度等）も指標化
- ・これらの分析によって、各都市の「強み」「弱み」や特徴を可視化し、地方都市の足りない部分や今後の方向性などを提示
- ・評価は、6項目の大分類、それを細分化した13項目の中分類、さらに細分化した28項目の小分類の3種類の区分で、131の評価指標を用いて、スコア化と順位づけを実施

評価の視点		評価ポイント
A. 風土 起業を促し、発展させていく風土や気質を持っているか	A1 多様性を受け入れる風土	<ul style="list-style-type: none"> ・外部の人材やノウハウを受け入れる風土があるか ・多様性への寛容度はあるか
	A2 創業・イノベーションを促す取組	<ul style="list-style-type: none"> ・創業や研究開発活動が活発に行われているか ・創業をしやすい環境をつくらうとしているか ・イノベーションを生み出す風土があるか
B. 基盤 ビジネスがしやすい環境があるか	B1 多様な産業が根付く基盤	<ul style="list-style-type: none"> ・地域を支えビジネスを生み出す確固たる経済基盤・主要企業はあるか ・ビジネスを発展させやすい基盤があるか（ビジネス環境、コスト等）
	B2 人材の充実・多様性	<ul style="list-style-type: none"> ・生産年齢人口が充実しているか ・人材・教育が充実しているか ・海外人材の集積はあるか
C. 環境 人々が幸福にビジネスに取り組む環境があるか	C1 都市の暮らしやすさ	<ul style="list-style-type: none"> ・日常生活の利便性は確保されているか ・居住環境は快適か ・生活コストが低廉か
	C2 都市の魅力	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な人が住みたいと思える都市の魅力があるか ・市民の幸福度は高いか ・街に活気があるか

【成長可能性都市ランキングから見える佐賀市の特徴】

- ・佐賀市は、生活利便性や居住の快適性などを対象とした「都市の暮らしやすさ」の項目において100都市中1位となった。「日常生活の利便性（人口あたりの医師数、小売店事業所数など）」は15位、「良好な都市環境（まちの清潔さ、空気や水のきれいさ、治安の良さ、自然災害に対する安全性など生活環境の満足度）」は11位、「低廉な生活コスト（住宅価格や物価の安さなど）」は3位といずれも高い評価になっており、市民の生活環境の満足度も総じて高いものとなっている。
- ・社会の成熟や社会の活力などを対象とした「都市の魅力」の項目においても、100都市中24位と比較的高い順位となっている。特に、「地域の共助精神・コミュニティの成熟（コミュニティで助け合える関係がある、困った時に相談できる人がいる、ボランティアなど社会参加活動を行っているなど）」は4位と高い評価になっており、市民の多くがコミュニティの絆の強さを感じていると推察できる。
- ・ライフスタイル別ランキングでは、「子育てしながら働ける環境がある」において、100都市中3位となった。この項目では、女性の活躍や出生率など、子育て自体のしやすさに加え、都市の環境や治安の良さ、生活コストの安さなどの子育てをする上で重要な要素を対象としており、佐賀市は、都市の暮らしやすさや都市環境の面で高い評価を得ているため、上位にランクインしたと考えられる。
- ・移住者など多様な背景を持つ人への寛容度などを対象とした「多様性を受け入れる風土」では54位となった。特に「多様なライフスタイルの許容度（伝統やしがらみにとらわれずに生活できるか、おひとりさま、高齢者、障害者でも安心して暮らせるかなど）」は55位、「多様な人への寛容度（移住者、LGBTs、外国人を受け入れるか等）」は40位となっており、多様なライフスタイルや、多様な背景を持つ人への許容度が低い傾向にある。
- ・創業の活発さや創業を促す基盤などを対象とした「創業・イノベーションを促す取組」では、34位となったものの、「創業の実績（創業や新規の事業所開設など）」は53位、「創業を促す風土（起業家が街の活性化につながると考えるか等）」は59位となっている。また、確固たる経済基盤・主要企業の存在やビジネス環境の充実などを対象とした「多様な産業が根付く基盤」は42位となっている。「低廉なビジネスコスト（賃料、人件費などビジネスで必要となる費用）」は、10位となっており、コスト面でビジネスがしやすい環境があるものの、「地域の経済力（製造業、小売業などの出荷額、販売額）」は73位と、100都市平均を下回っている。全体的に起業、主要企業の存在、独自の産業などが乏しいと推察される。

評価視点 大分類別



評価視点 小分類別

大分類	中分類	小分類	小分類順位	平均より劣っている			平均より優れている		
				-3	-2	-1	0	1	2
多様性を 受け入れる風土	外部人材の受入	移住・外部人材の受入実績	45位	-0.12					
		移住・外部人材の受入体制	35位				0.29		
	多様性への寛容度	多様なライフスタイルの許容度	55位	-0.32					
		多様な人への寛容度	40位				0.06		
創業・イノベーションを 促す取組	創業の活発さ	創業の実績	53位	-0.18					
		先端企業の存在・産学連携の活発さ	61位	-0.21					
	創業を促す基盤	創業に対する自治体の積極性	56位				0.01		
		創業を促す風土	59位	-0.14					
		アート・クリエイティブ産業の集積	8位				0.72		
多様な産業が 根付く基盤	確固たる経済基盤・ 主要企業の存在	大企業の立地	51位	-0.14					
		地域の経済力	73位	-0.28					
		ビジネスでの海外とのつながり	58位	-0.20					
	ビジネス環境の充実	低廉なビジネスコスト	10位				0.86		
		ビジネスインフラの充実	48位				0.07		
		自治体の行政基盤の安定性	67位	-0.30					
人材の充実・多様性	人材・教育の充実	人口・労働力の充実	33位				0.21		
		教育・人材の充実	76位	-0.37					
		若者・女性の活躍	23位				0.44		
	海外人材の集積	外国人の活躍	87位	-0.32					
		学術面の国際交流	80位	-0.28					
都市の暮らしやすさ	生活利便性	日常生活の利便性	15位				0.53		
		良好な都市環境	11位				0.87		
	居住の快適性	低廉な生活コスト	3位				1.05		
都市の魅力	社会の成熟	歴史・伝統とのふれあい	19位				0.46		
		地域の共助精神・コミュニティの成熟	4位				1.20		
	社会の活力	活気ある雰囲気	62位	-0.21					
		余暇の充実	25位				0.38		
	市民の幸福度・街への誇り	幸福感、街への誇り・愛着	46位				0.04		

【他都市との比較分】

近隣及び類似した都市との比較を通じ、各都市との違い、佐賀市の強みや弱みの分析を行った。

○同程度の人口規模の都市での比較

人口規模が佐賀市（23.6万人）と近い八戸市（23.1万人）、つくば市（22.7万人）、松本市（24.3万人）、富士市（24.8万人）、呉市（22.9万人）の5都市と比較を行った。

佐賀市の優れた点	佐賀市の課題となる点
<p>都市の暮らしやすさの視点</p> <ul style="list-style-type: none"> 日常生活の利便性、生活コストの安さでは佐賀市が最もスコアが高い。 都市環境の良さでは松本が最もスコアが高い。 佐賀市と松本市は暮らしやすさ、都市環境の良さが秀でているという点で、性質が近い。 <p>都市の魅力の視点</p> <ul style="list-style-type: none"> 佐賀市は都市の魅力が他都市より高いが、松本市がそれを上回っている。 地域コミュニティの成熟、共助精神では松本市が佐賀市を上回った。 <p>ビジネス環境の視点</p> <ul style="list-style-type: none"> ビジネス環境で佐賀市がビジネスコストの安さで優位であるが、コスト面のみならば八戸市がより低廉となる。 松本市は、交通利便性の観点でスコアが低く、ビジネス環境の点では佐賀市が優位。 <p>人材・労働力の視点</p> <ul style="list-style-type: none"> 若者・女性の活躍では佐賀市が優れている。 	<p>全般的な傾向</p> <ul style="list-style-type: none"> 5都市の中では、佐賀市はつくば市、松本市に次ぐ3番目に位置付くことが多い。 <p>多様性への寛容度の視点</p> <ul style="list-style-type: none"> 多様性への寛容度ではつくば市、松本市がスコアが高い。 <p>創業・イノベーションの視点</p> <ul style="list-style-type: none"> つくば市、松本市、八戸市は創業を促す風土で高いスコアとなっている。 創業実績は5都市間で大きな差はなく、いずれも100都市平均を下回っている。 <p>人材・労働力の視点</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育の充実度では、つくば市が突出しており、他都市は同程度である。 松本市は移住者など外部人材の受入に積極的であり、受入体制のスコアは佐賀市より高い。 <p>社会の活力、幸福度の視点</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会の活力、幸福感では、つくば市、松本市が高く、他都市はいずれも低い

○九州各都市（10都市）での比較

北九州市、福岡市、久留米市、長崎市、佐世保市、熊本市、大分市、宮崎市、鹿児島市と佐賀市の10都市間で比較を行った。

佐賀市の優れた点	佐賀市の課題となる点
<p>都市の暮らしやすさの視点</p> <ul style="list-style-type: none"> 九州10都市の中で最も評価が高い。 特に、特に都市環境の良さ（安心安全、景観等）や生活コストの安さでは、100都市の中でも評価が高い <p>都市の魅力の視点</p> <ul style="list-style-type: none"> 特に、地域コミュニティが成熟している。絆の強さ、共助精神などの点で評価 <p>ビジネス環境の視点</p> <ul style="list-style-type: none"> 低廉なビジネスコストでは、九州でトップ <p>人材・労働力の視点</p> <ul style="list-style-type: none"> 人材の充実・多様性の視点では、労働力や若年層が比較的充実している点の特徴。 特に、若者や女性の活躍という観点では佐賀市の評価は高い。 	<p>多様性への寛容度の視点</p> <ul style="list-style-type: none"> 多様性への寛容度が低く、多様な生き方の許容や多様な背景を持つ人への寛容さが乏しい。 <p>創業・イノベーションの視点</p> <ul style="list-style-type: none"> 創業に関する取組や制度については、他都市と大きな差はないが、創業の実績の面においては、他都市よりも低くなっている。 創業の機運が高まりにくい雰囲気がある <p>海外とのつながりの視点</p> <ul style="list-style-type: none"> 佐賀市は海外人材が集積が進んでおらず、海外とのつながりが福岡県内の都市と比べ希薄。 <p>社会の活力、幸福感の視点</p> <ul style="list-style-type: none"> 佐賀市は活気ある雰囲気を感じていない市民が多く、九州内で唯一、100都市平均を下回っている。 幸福感や街への誇りも九州10都市で最低で、市民が地域をネガティブに捉えている可能性がある。

【佐賀市の得意分野と課題（まとめ）】

○暮らしやすさ・魅力の視点

- ・佐賀市の生活利便性は大都市と差がない一方、居住の快適性や都市環境の良さ（安全・安心、景観等）や生活コストの安さでは、他都市より優れている。
- ・女性の活躍や出生率など、子育て自体のしやすさに加え、都市の環境や治安の良さ、生活コストの安さなどの子育てをする上で重要となる要素を持っている。
- ・他都市と差別化する要素として、暮らしやすさ（環境の良さ、生活コストの安さ）、コミュニティの絆の強さを活かし、そうした環境が必要な人（子育て世代、高齢者、障害者など）にとっては魅力的な都市にしていくことが期待される。

○人口の視点

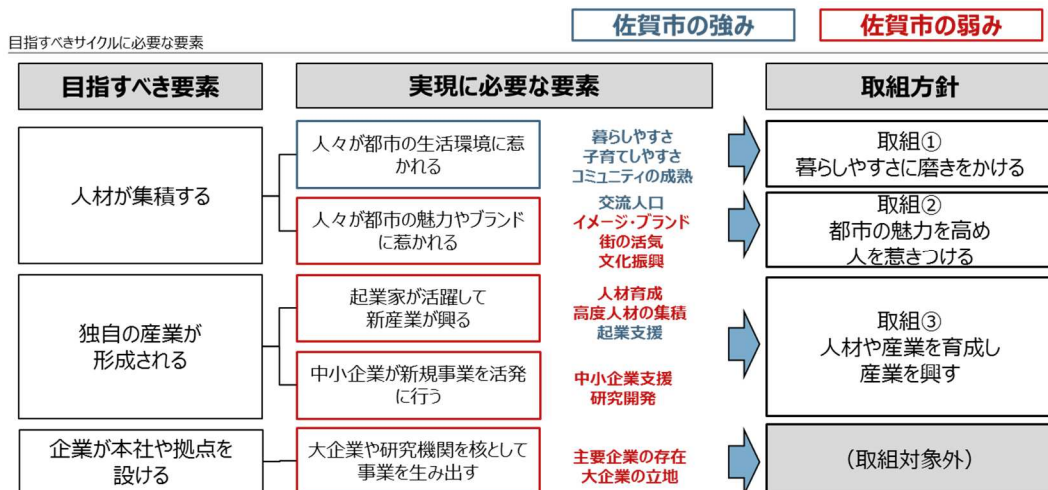
- ・労働力や若年層が比較的充実しており、若者や女性の活躍という観点で評価は高い。
- ・福岡市などの大都市に勤務する人が住まいを設けたり、大都市に居住する人で、より暮らしやすい環境を求める人がU I J ターン等を行う際の受け皿となるなど、他都市からの人口移動を受け入れる側となることも考えられる。
- ・佐賀駅から主要都市まで30分～1時間程度とアクセス性は良好であり、他都市に勤務する人をさらに呼び込むことも可能と考えられる。

○産業の視点

- ・他都市と比較して主要企業の存在、独自の産業、起業などいずれも乏しい。
- ・こうした点を直接的に克服するよりも、上記の視点から人の呼び込みに特化した政策を行い多様な人材の集積を図ることによって、起業や独自の産業を勃興させていく流れが適していると考えられる。

【政策の方向性、重点的に取り組む政策の提言】

成長可能性都市では、人材の集積、独自の産業形成、企業の拠点設置を3要素とし、これらのサイクルが機能した都市を成長可能性があるものとみなしている。分析結果からは、佐賀市は「人材の集積」を起点とすること適していると考えられ、今の強みである「暮らしやすさ」を前面に出し、人を呼び込むことに注力し、その後、集積した人材を活用して新たな産業を生み出していくことを想定する。



4. 第2期佐賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本的な考え方

国・県が策定する「デジタル田園都市国家構想総合戦略」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の方向性や新しい時代の潮流を踏まえ、「人口減少問題の克服」、「地域経済の活性化」に対して実効性・有効性のある取組に重点化した戦略を策定する。

本市の強みである“暮らしやすさ”を生かして、多様な人材を呼び込むとともに、その人材を生かして産業振興を図り、経済の活性化につなげる、その強い経済を背景にさらなる暮らしやすさにつなげる好循環を続けることで、「人口減少問題の克服」、「地域経済の活性化」の実現をめざしていく。

総合戦略を進めるにあたっては、AIやIoTなどデジタルの活用（デジタル・トランスフォーメーションの推進）や世界共通の目標であるSDGsの視点を持って、産学官金労言等や周辺地方公共団体との連携・協力を図りながら進めることとする。

（1）人口政策と経済政策の両面作戦の展開

人口の増加と経済規模の拡大は密接な相互関係があることから、人口政策を通して経済規模の拡大をめざす取組と、経済政策を通して人口の維持・増加をめざす取組の両面からのアプローチで進める必要がある。

人口政策は、まちの総合的な魅力を向上させることで、定住人口の増加をめざすことを基本とする。その上で、出生率向上につながる取組を強化するとともに、若年層を主な対象に、移住・定住政策を行うことで人口の維持・向上をめざす。

経済政策は、地域経済の持続的発展と自立をめざすため、雇用や事業の基盤を強固なものとするとともに、地域経済循環を高める取組が必要である。その上で、企業誘致や創業支援などを行うことにより、雇用拡大の取組を強化するとともに、定住人口を補い、関連産業の振興に資する交流人口、関係人口の増大をめざす。

（2）多様な人材が活躍する地域社会の実現

人口減少や少子・高齢化が進行する中で、活力ある地域経済と魅力ある都市（まち）をつくるためには、女性、高齢者、外国人、移住者など、誰もが活躍できる地域社会を実現することが重要である。

今後、人口減少や人口構成の変化による労働力不足が予測される中、年齢、性別、生活スタイルにとらわれることなく、希望する誰もが就業できる新しい就労の仕組みを構築するとともに、増加する外国人や移住者を見据え、スムーズに地域での生活に溶け込めるように、相互理解に向けた意識醸成を図る。さらに本市の強みである地域の共助精神を活かして、地域や市民活動団体の主体的な取組とも連携を図るなど、協働のまちづくりを推進する。

（3）真に豊かで持続可能な地域社会の実現

経済、社会、環境の諸課題は、様々な要因が複雑に相互に関連しているため、それらを不可分のものとして統合的に向上させていくことが重要である。そうした統合的な取組を推進することで、政策の全体最適化や相乗効果の創出をめざし、持続可能で活力ある地域社会

の実現を図る。

市民生活の向上のためには、短期的にみた利便性向上の視点だけでなく、将来的な負担も見据えて、中・長期的な視点からまちづくりを進めていく必要がある。持続可能な都市経営の観点から、コンパクトで機能的なまちづくりを推進し、市街地の無秩序な拡大を抑制するとともに、周辺地域の特性に応じた生活拠点形成に向けた取組を検討する。

また、豊かな自然環境を次世代に引き継ぐために、自然環境の保全や低炭素に向けた取組である再生可能エネルギーの普及促進、安全・安心で、自立・分散型の消費行動である地産地消の推進など、地域の特性・資源を最大限活かしながら自立性を高める取組を検討する。

5. 基本目標

(1) 暮らしやすさに磨きをかける

株式会社野村総合研究所が、2017年に発表した成長可能性都市ランキングでは、本市は、全国100都市中、「都市の暮らしやすさ」部門で第1位、「子育てしながら働ける環境がある」部門で第3位と評価された。特に、「暮らしやすさ」については、市民意向調査の結果を見ても、多くの市民が感じているところであり、自然を身近に感じられる快適な住環境と日常生活の利便性は本市の強みである。

新たなICT技術の進展により、遠隔地でのコミュニケーションが格段にスムーズになり、時間や場所にとらわれない多様な働き方が可能になりつつある。特に新型コロナウイルス感染症の拡大等を契機として、在宅勤務、モバイルワーク、サテライトオフィス勤務などへのシフトが加速している。このため今後は、人が住む場所を決める要因は、暮らす場所の魅力、安心や快適さが大きな要素になってくると思われる。

今後、子育て世代をはじめ、より多くの市民に暮らしやすさを実感してもらうため、ライフステージに合わせた住環境や日常生活の利便性の向上、市民の不安に寄り添った取組を進めるとともに、本市の特長である地域コミュニティの強さを活かしつつ、互いの個性を尊重し合い、暮らしやすさの磨き上げを行っていく。

(2) 都市の魅力を高め人を惹きつける

本市は、佐賀県の県庁所在地であることから、本店や主要営業所を置く企業も多く、政治・経済の中心都市である。医療・福祉施設や文化・教育施設、商業施設、また、国際空港や鉄道駅、バスターミナル、高速ICも有し、県内随一の都市機能を誇る。

その一方、北部のみどり豊かな山々、中部の肥沃な田園地帯、南部の広大な干潟と独特の生態系を有する有明海など豊かな自然環境を有しており、都市と田舎の調和の取れた環境が本市の特長でもある。佐賀平野に舞い上がる熱気球に代表されるような情緒あふれる景色、澄んだ空気に清らかな水、美味しい食材の数など、人が豊かに暮らすための要素が多く揃っている。

また、幕末維新期には、日本の近代化の礎を築き、その頃も含め、本市の歴史・文化は、多くの市民の誇りとなっている。その誇りを次代に引き継ぎ、市民自らが愛着と誇りをもって佐賀市の魅力を発信することで、交流人口や関係人口を含めて、広く人を惹きつけていく。

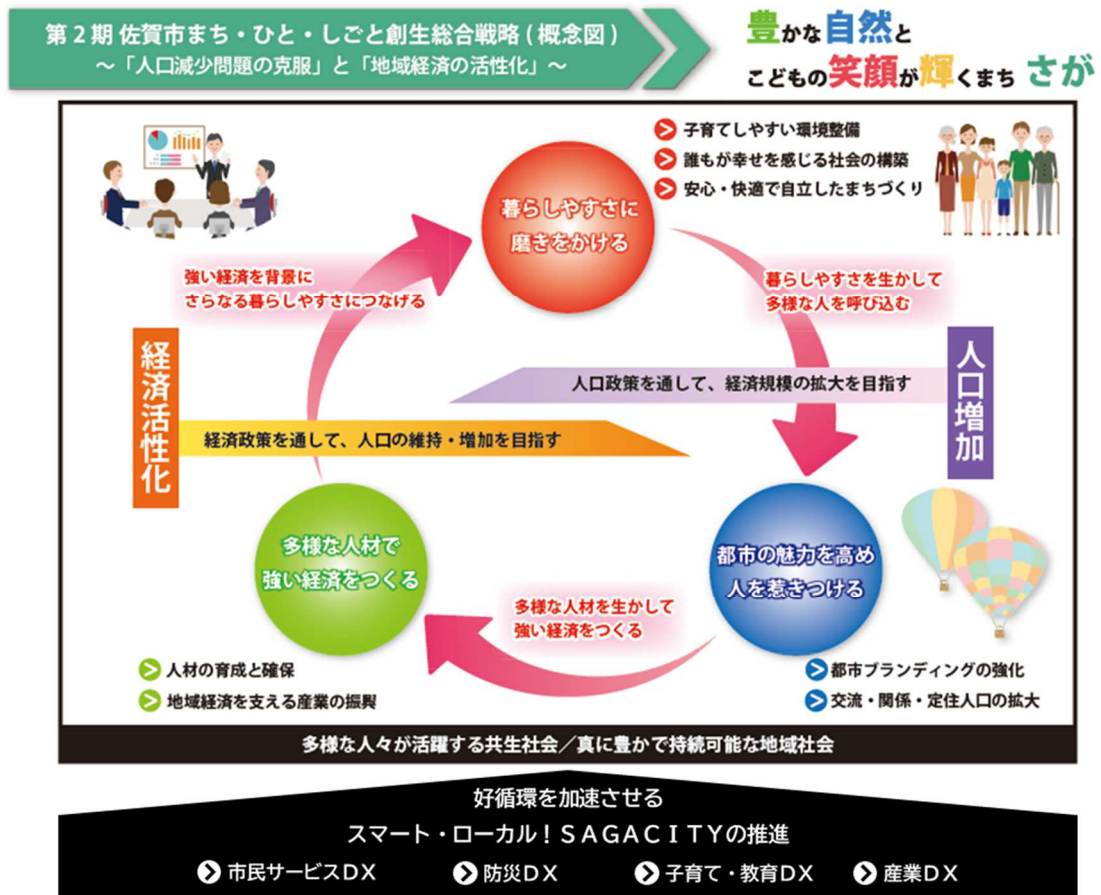
(3) 多様な人材で強い経済をつくる

社会のニーズに適合するイノベーションを起こす上で、重要な要素の一つは「人材」であり、優秀な人材の育成により、生産性を高め、経営革新の促進を図っていく。また、女性や高齢者、外国人や移住者など、多様な人材が活躍する場ができることで、新たな価値の創造や更なるイノベーションが生まれやすい環境を創出していく。

厳しい地域間競争に勝ち残っていくためには、こうした優秀な人材が、住み、働きたいと思えるような環境整備が必要である。

一方で、経営革新や事業承継、創業支援など中小企業・小規模企業の振興により経済基盤を強化するとともに、新技術の進展により、生産性の向上や多様な働き方をはじめとした社会経済環境の変化に対応した就業機会を創出し、企業の成長を促進する。

また、本市の特色である第一次産業においても、ICT技術の導入や異業種連携、6次産業化に取り組みながら、成長産業化を推進していく。



6. 基本目標の達成に向けたデジタルの力の活用

国は「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を実現するため「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定し、持続可能な社会を実現していくためには、各地域で様々な分野において、地域の実情に応じてあらゆる分野でデジタル技術を有効に活用しつつ、デジタル・トランスフォーメーション（DX）を強力に推進する必要があることを示した。

本市においても、本総合戦略に掲げる基本目標の達成のため、様々な社会課題の解決や魅力向上に向けた取組を推進し、新たなサービスの創出、地域社会の持続可能性の向上、Well-beingの実現等を通じてデジタル化の恩恵を誰もが享受できる社会の実現を目指していく。

【佐賀市スマートシティ宣言「スマート・ローカル！SAGACITY」の取組】

本市では、2022年（令和4年）3月に「佐賀市デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進方針」を策定し、デジタルを活用したまちづくりを推進している。

さらに、2022年（令和4年）7月26日には、佐賀市スマートシティ宣言を行い、行政・地域・市民が一体となって佐賀市版DXをさらに強力に推進し、地域経済の活性化を図り、暮らしや生活がより便利に、より快適に、そして生活に合わせた多様で柔軟な働き方ができるような『スマート・ローカル！SAGACITY』の実現に取り組んでいくことを宣言した。

佐賀市
スマートシティ宣言！

スマート・ローカル！ SAGACITY

スマートシティ実現のための重点分野と重点取組

デジタルが充実している
田舎に住むこと
いま、いちばん“かしこい”
住スタイル



英単語の“sagacity”には、“聡明・かしこい”の意味があります。

市民サービスDX	防災DX
<ul style="list-style-type: none">◎パソコン・スマホでオンライン申請◎佐賀市総合ポータルサイト・アプリ構築 	<ul style="list-style-type: none">◎災害・防災情報のデジタル化◎ドローン・スマホを活用した災害復旧 
子育て・教育DX	産業DX
<ul style="list-style-type: none">◎子育て情報・教育現場のデジタル化・オンライン化◎位置情報システム等を活用した見守り 	<ul style="list-style-type: none">◎ICTを活用した経済DX◎AI・IoT等を活用したスマート農林水産業 

- 佐賀市が DX 推進方針で描く未来の姿
“暮らしやすさ”“過ごしやすさ”を実感できる佐賀市
～より便利、より簡単、より早く～

- 未来の姿を目指すための方向性
 - ①暮らし・経済のデジタル化（より便利）
 - ②電子市役所の実現（より簡単）
 - ③スマート行政の推進（より早く）

- 未来の姿を目指すためにDXを推進すべき分野

DXを推進すべき分野	暮らし・経済のデジタル化	電子市役所の実現	スマート行政の推進
市民サービス・行政手続き	○	○	○
観光・まちづくり	○		
広報・広聴	○	○	○
災害・防災	○	○	○
地域経済	○		
市民協働	○		
農林水産	○		
生活環境	○	○	
保健福祉	○		
交通・物流	○		○
子育て・教育	○		○
市政運営			○

- 『スマート・ローカル！SAGACITY』実現のため、重点的にDXを推進すべき4つの柱
 - 1 市民サービス DX
自宅でもべんりに、かんたん手続きができるオンライン市役所を目指す
 - 2 防災 DX
災害・防災情報を早く・わかりやすく・正確にお知らせし、市民のいのちを守る
 - 3 子育て・教育 DX
誰一人取り残されない子育て・教育環境を整備し、社会全体で子どもを育てる
 - 4 産業 DX
ICTを活用した経済DXや、AI・IoTを活用した持続可能な農林水産業を実現する

7. 政策の基本方向

基本目標（1）暮らしやすさに磨きをかける

指標名	数値目標	
	基準値（2018）	目標値（2024）
年少人口（0歳～14歳）	31,931人	31,202人
暮らしやすいと思う市民の割合	80.9%	86.0%

政策①子育てしやすい環境整備

核家族化や共働き世帯の増加といった家族形態の多様化が進んでいることから、個々の状況に応じた支援を行っていくことが求められる。子どもが成長し、やがて親となり、その次の世代を育むという循環においても、このまちで、子どもをうみ育てたいという子育ての希望を叶え、子ども自身がここで成長したいと思えるまちの実現をめざす。

国においては、少子化対策として、幼児教育・保育の無償化や高等教育の無償化の実施などの子育てにかかる費用負担の軽減や、長時間労働の是正や同一労働同一賃金の実現などの働き方改革が進められており、その動向を踏まえながら、本市も子育てをしながら働き続けられるような、仕事と子育てを両立しやすい環境づくりを推進するなど、仕事と生活の調和が取れた働き方ができる社会の実現に向けた取組を行う。

（i）結婚・出産・子育ての切れ目のない支援

個々人のライフデザインを尊重しつつ、結婚・妊娠・出産の希望をかなえるとともに、その後の子育ての各段階に応じた切れ目のない支援により、安心して子育てができる環境を創出する。

佐賀の暮らしやすさを生かした出会いの場や交流の場を創出するとともに、不妊症等に関する情報提供や精神面の負担軽減を図るため、県や専門機関と連携しながら必要な支援の充実を図る。

子育て世代においては、健康・経済面での支援とともに、子育て支援に関する情報の見える化に取り組み、子育て世代が孤立しないよう、妊娠期や育児における不安や悩みを気軽に相談できる個別相談の実施や家庭訪問による子育てについての助言など、子育て世帯に寄り添った支援体制の充実を図る。

また、市民の相互支援による子育ての体制づくりを推進し、県や地域、大学、企業、団体など関係団体が協力し合い、若い世代が子育てに希望を持てる社会の実現をめざして、実情に応じた取組を推進する。

- ・ 出会いの場の創出
- ・ 不妊症等に悩む方への支援
- ・ 妊娠・出産に関する正しい知識の普及啓発
- ・ 妊産婦、乳幼児訪問指導の充実
- ・ 育児に関する情報発信、相談体制の充実
- ・ 子育てにかかる経済的負担の軽減

(ii) 働きながら子育てできる環境整備

働きながら子育てをしている家庭の育児負担を軽減するため、待機児童解消のための環境整備に取り組んできたが、家族の形態や保護者の就労形態の多様化により、ますます保育のニーズは高まりをみせている。

保育サービスの充実は、子育て世代の就労支援としてだけでなく、就学前からの人を育てるという視点でも重要であり、保育士の確保を通して、早期の待機児童の解消を図るとともに、きめ細やかな保育体制の充実を図る。

児童クラブにおいても、登録児童数が年々増加していることを受け、実施場所や指導員の確保に取り組み、対象年齢の引き上げなど利用しやすい運営体制をめざす。

また、子育てサークルや地域の子育て支援に関わる団体等の育成や地域援助活動を推進し、地域で見守り支え合う子育て・親育ちを支援する。

- ・ 保育士、放課後児童クラブ指導員の確保
- ・ 保育園の運営・整備への支援
- ・ 児童クラブ運営の充実
- ・ 延長保育、病児病後児保育などの充実
- ・ ファミリーサポートの利用促進

(iii) 仕事と生活の調和の実現

地域における子育て支援に積極的に企業が参加する意識を醸成し、子育てを地域社会全体で支えるという機運を高め、環境整備を推進する。

「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考え方は、少しずつ変わりつつあるものの、いまだ根深く残っていることから、男性の育児休暇・休業の取得への理解は浸透しているとは言えず、子育て世代の長時間労働により家事や育児に費やす時間が限られているのが現状である。

「仕事と子育ての両立」の実現に向け、地域の事業所に働きかけ、長時間労働の是正や育児休暇・休業の取得を促進し、仕事と子育ての両立に配慮した取組を行う企業を支援するとともに、研修の開催や広報・啓発に取り組み、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現に向けた意識の醸成を図る。

また、男性の家事・育児の時間の拡大をめざすとともに、「テレワーク」などの柔軟な働き方を推進し、子育て等で時間に制約がある方でも働く機会を広げ、誰もが安心して働きながら子育てができる社会の実現に向けた取組を推進する。

- ・ワーク・ライフ・バランスの推進
- ・男女共同参画推進協賛事業所の登録促進
- ・男性の家事・育児参画、育児休暇・休業取得推進
- ・多様な働き方の推進に向けた環境整備支援
- ・一般事業主行動計画（女性活躍推進法）の策定促進
- ・中小企業等のテレワークの導入促進

(iv) 子どもにやさしいまちづくり

大人たちは、子どもの自立を促進するとともに、子どもたちの意見を尊重し、最善の利益を考慮しながら、その成長を見守る必要がある。本市では、すべての大人が、子どもの育成に関心を持ち、かつ、主体的に関わる社会『子どもへのまなざし“100%”のまち』の実現をめざし、市民総参加で子どもを育む市民運動として「子どもへのまなざし運動」を推進している。

子どもたちは、その人格形成において調和の取れた発達のため、愛情や理解のある環境の下で成長すべき存在であるため、その実現のために、阻害する要因である貧困の解消や暴力の防止に向けた取組を推進する。

全ての児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう関係者との連携のもと、いじめ防止対策に取り組む。

また、自然災害の発生や感染症の流行などによる学校の臨時休業といった緊急時においても、子どもの学びを保障できる環境を実現する。

- ・子どもへのまなざし運動の推進
- ・障がいのある子どもと家庭への支援
- ・いじめを防止するための体制づくり
- ・不登校児を支える体制づくり
- ・要保護児童対策の充実（児童虐待の防止）
- ・子どもの居場所づくり（子どもの貧困対策）
- ・小中学校のICT環境の整備
- ・子どもの成長に役立つ図書館サービスの提供

指標

指標名	重要業績評価指標（K P I）	
	基準値（2018）	目標値（2024）
・子育てに大きな不安や負担を感じている市民の割合	44.5%	39.0%
・合計特殊出生率	1.54	1.62
・待機児童数（保育所）	85 人	0 人
・待機児童数（放課後児童クラブ）	112 人	0 人
・男女共同参画推進協賛事業所の登録数	176 事業所	266 事業所
・男性の1日の家事関連時間「30分未満、全くしていない人」の割合	55.2%	45.2%
・「子どもへのまなざし運動」を意識して子どもと関わるようになった市民の割合	34.4%	45.0%
・園児が楽しく幼稚園・保育所（園）に通っていると感じている市民の割合	89.7%	95.0%
・児童生徒が楽しく小中学校に通っていると感じている市民の割合	87.6%	87.6%

政策②誰もが幸せを感じる社会の構築

本市では、2014年（平成26年）に「佐賀市まちづくり自治基本条例」を施行し、市民、市民活動団体、事業者などが自ら地域の課題解決に積極的に取り組み、行政とともにまちづくりを進めていくよう、「参加と協働のまちづくり」を周知啓発している。

地域特有の課題や暮らしやすい環境づくりに向けて、地域では様々な分野でコミュニティ活動を展開しているが、それぞれが連携を図り、まちづくりを推進していくことが重要になっている。

近年は、外国人観光客や在住外国人との交流機会が増加しており、国際的な視野や文化の多様性へのより一層の理解が求められていることから、関係団体との連携を図りながら、在住外国人への支援促進に向けた活動を推進する。女性・子ども・高齢者・障がいのある人・外国人・LGBTsなど、誰もが安心して暮らし続けることができる地域社会をめざす。

（i）参加と協働のまちづくり

地域が抱える課題は多様化・複雑化しているため、住民自らが地域の課題に向き合い、行政と一体となって解決する仕組みを構築し、市民主体のまちづくりを推進している。

そのため、各校区で組織されている「まちづくり協議会」の活動を支援するとともに、様々な地域活動の主体が特性を活かして、それぞれの地域に応じた活動を展開できるよう、担い手の育成や人材発掘に取り組むなど、推進体制の強化を図りつつ、持続可能な環境づくりを推進する。

さらに、市民や職員によるまちづくりの意識向上を図り、本市における協働の取組の質と量を高め、積極的なまちづくりへの参加を促進する。

- ・地域コミュニティ活動の支援
- ・市民活動団体の取組の支援
- ・地域づくりを担う人材の育成

（ii）一人ひとりを尊重する社会の実現

本市はコミュニティのつながりが強いことが特長であるが、価値観の多様化や少子高齢化の進行に伴い、地域づくりの担い手不足も課題となっている。今後見込まれる移住者や定住外国人の増加により、より一層の共助の精神が求められる。

特に、新たな在留資格が創設されたことを踏まえ、外国人労働者の地域への定着促進を図る。県が設置する総合相談窓口や関係団体との連携強化に努め、相談機能の充実を図るとともに、窓口等における多言語対応等の充実を図る。

また、地域での交流機会を拡大することで、移住者や定住外国人にもふるさとを感じてもらえるような風土を醸成し、国籍、性別、世代など様々な違いを超えてすべての人が役割を持ち、共に支え合うことで、孤立せずに人と人同士がつながり、共に生きることができ

る地域共生社会の実現に向けて、地域づくりを支援する理解を深めるための取組を推進していく。

- ・多文化共生の推進
- ・人権尊重の確立
- ・地域福祉の推進
- ・ユニバーサルデザインの推進

(iii) 人生100年時代のまちづくり

超高齢社会を迎え、持続可能な社会を実現するには、すべての年代の人々が相互に力を発揮し、支え合うことができる社会づくりが求められる。

高齢者の身体年齢は若くなっており、知的能力も高く、希望に応じて就労・社会参加の機会を確保し、高齢者の社会的孤立の解消、居場所・生きがいを支援することで、高齢者が長年培ってきた知識や経験、技能を生かし地域で自分らしく生活できる環境づくりにつなげていく。また、誰もが必要に応じて学び直しができるよう、実践的で雇用対策にも効果的なリカレント教育等の支援を行い、学習機会を提供する。

健康づくりの推進については、データ等を活用し、科学的根拠に基づく健康づくりと疾病予防の施策に取り組み、市民が心身ともに健康を保つことで、介護を必要としない状態を長く維持し、健康寿命の延伸につなげる。

- ・生きがいづくりや社会参加の促進
- ・生涯学べる社会づくり（リカレント教育への支援）
- ・健康づくりの推進
- ・多様な人々が集う図書館サービスの提供

指標

指標名	重要業績評価指標（K P I）	
	基準値（2018）	目標値（2024）
・市民活動（まちづくりや地域の活動等）を行っている市民の割合	33.1%	50.0%
・地域での助け合いが行われていると感じている市民の割合	70.9%	75.0%
・人権や同和問題に関心がある市民の割合（女性、子ども、障がいのある人、高齢者、外国人やL G B T sなどへの偏見や差別、インターネットによる人権侵害など）	55.7%	60.0%
・健康寿命と平均寿命の差	男性 1.14 年 女性 2.66 年	男性 1.08 年 女性 2.57 年
・自分らしくいきいき生活している高齢者の割合	71.0%	75.0%

政策③安心・快適で自立したまちづくり

これまで、人口増加や経済成長を背景とした都市の拡大を前提として、「量」の確保に重点を置いてきたため、住宅や商業施設が郊外に分散し、日常的な移動手段として自家用車が多く利用されている。

このような拡散型市街地の進展は、今後の人口減少や高齢社会では、公共施設や公共交通の維持、空き家・空き地等の増加などが課題であり、人口減少が進むことを踏まえつつ、利便性にも配慮した効率的かつ自立した都市経営が求められる。

日常生活や経済活動だけでなく、防災や環境面からも持続可能なまちづくりを実現するために、各拠点の価値を高め、拡散型の体質改善を図り、連携を強めることで、安心して快適に暮らせる地域社会の創出をめざす。

また、感染症の流行期における災害対応の体制づくりや備えを強化し、市民とともに防災・減災対策に取り組んでいく。

(i) 安全・安心で快適なまちづくり

東日本大震災や近年相次ぐ豪雨災害をきっかけに、市民の防災・減災の意識が高まっている。また、新型コロナウイルス感染症の流行と自然災害による避難時期が重なったことを契機に、避難行動や避難体制のあり方が問われている。災害の被害を最小限に抑えるためには、ハード・ソフト両面にわたり総合的に対策を行う必要があるが、行政が行う防災対策だけではなく、自助・共助・公助のそれぞれの主体が災害への対応能力を向上させるとともに、連携して活動できることが重要となっている。河川改修等による治水対策や急傾斜地の土砂災害防止対策などに取り組むとともに、自主防災組織の強化や各種訓練の実施などにより、災害への対応能力の向上を図る。

一方、日常生活においては、本市は人身交通事故発生率が高い状況にあることから、交通安全に対する意識の向上と教育の推進に取り組んできた。今後も企業、交通事業者や警察等の関係機関と連携し、交通安全対策の充実を図る。

本市では、水循環における環境対策の強化により、公共下水道整備が概ね完了しているが、市街化区域外の生活排水対策を推進し、健康で快適な生活環境の確保と公共用水域の水質改善を図るとともに、計画的な施設の改築と施設規模の適正化を図る。

- ・ 地域防災力の向上
- ・ 排水対策の推進
- ・ 安全安心な避難行動の推進と避難体制の構築
- ・ 交通安全対策の充実
- ・ 公共用水域の保全と持続可能な下水道事業の推進
- ・ 国土強靱化の推進

(ii) コンパクトで機能的なまちづくり

人口減少や急速な高齢社会を見据え、中心市街地を核とした市街地に都市機能が集約されたコンパクトな都市構造をめざす。

そのため、特に中心市街地においては、都市機能を集約することにより拠点性を高め、賑わいのある街づくりを進める一方、その他地域においては、固有の価値を活かした日常生活機能の維持に努め、それぞれに連携した公共交通ネットワークの形成を図る。

将来にわたり持続可能なまちづくりを実現するため、公共施設のストック効果の最大化とライフサイクルコストの縮減を視野に入れた戦略的な維持管理・運営に取り組むとともに、公共交通機関においては、市民、交通事業者、行政等が連携・協力しながら、交通空白地域・不便地域の解消に努め、地域の実情に応じた地域内交通の充実を図る。

- ・計画的な土地利用の推進
- ・地域内交通の維持・確保
- ・公共施設等の戦略的な維持管理・運営
- ・空き地・空き家・空き店舗対策

(iii) 持続可能な低炭素・資源循環のまちづくり

地球温暖化の問題は市民や事業者それぞれの立場でできることを考え、社会を形成するセクターとして協働して行動することが求められている。

再生可能エネルギーの普及促進や未利用エネルギーの開発、清掃工場等から排出される二酸化炭素の活用促進、より温室効果ガスを排出しない輸送手段の選択などに努めるとともに、みどりや森林の持つポテンシャルを最大限活用するなど低炭素社会の構築を推進する。

また、食品ロスの削減や海洋プラスチック対策を進めるためにも、廃棄物のリデュース（発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用）の推進など、いわゆる3R推進を図り、民間活力も応用しながら資源循環の取組を進める。

- ・再生可能エネルギーの普及促進
- ・地球温暖化対策の推進
- ・3R（リデュース、リユース、リサイクル）の推進
- ・バイオマス資源の民間リサイクル推進

指標

指標名	重要業績評価指標（K P I）	
	基準値（2018）	目標値（2024）
<ul style="list-style-type: none"> ・ 自主防災組織率 ・ 人身交通事故発生率（人口 10 万人当たりの人身交通事故件数） ・ 河川整備率 ・ 汚水処理人口普及率 	71.0% 800 件 79.2% 92.6%	77.0% 413 件 80.0% 95.3%
<ul style="list-style-type: none"> ・ 自然と都市が調和した計画的な土地利用が行われていると感じる市民の割合 ・ 市民 1 人当たりの公共交通機関（バス）の利用回数 ・ 中心市街地居住者数 	53.2% 14.1 回 9,238 人	57.3% 14.7 回 9,462 人
<ul style="list-style-type: none"> ・ 温室効果ガス排出量削減率 ・ 1 人 1 日当たりごみ排出量 ・ リサイクル率 	11.0% 1,009 g / 人日 18.2%	17.9% 964 g / 人日 20.5%

基本目標（２）都市の魅力高め人を惹きつける

指標名	数値目標	
	基準値（2018）	目標値（2024）
佐賀市に住み続けたいと思う市民の割合	58.0%	64.0%
社会増減数	▲41人	0人

政策①都市ブランディングの強化

本市の特長は、自然に囲まれたのびやかな風土や、独特の文化的蓄積を持ちながら、県都としての企業集積や福岡都市圏への近接性など、豊かな環境の享受と働きやすさを両立する「暮らしやすさ」である。

食や自然、景観、歴史・文化などの地域資源を磨き上げ、ブランド化していくとともに、それらの価値を積極的に評価しながら、本市の印象やイメージを形成するために、総合的な佐賀のまちのブランディングの確立を図る。

また、人口の流出抑制や還流のためには、直接的な移住促進などの取組にとどまらず、子どもの頃から生まれ育ったふるさとの大切さや素晴らしさを意識してもらうことが大切である。郷土への誇りや愛着を育てる取組を推進しながら、主体的にまちづくりに参画する人を増やしていく。

（い）戦略的シティプロモーションの推進（佐賀らしさの発信）

これまで取り組んできたシティプロモーションは、本市の知名度向上を主眼に、SNS、デジタルプロモーション、メディア等の活用を図りながら、地域資源の情報を斬新な切り口で発信し、知名度やイメージの向上に努めてきた。

今後は、そうした取組に加えて、本市の魅力や特長を効果的に発信することで、良好な佐賀のまちのイメージを形成し、訪れる、住む、働くなどの様々な場面で、多くの人から選ばれる都市となることをめざす。

特に、本市の強みである「暮らしやすさ」や「子育てしやすさ」を行政だけでなく市民と一緒に発信することで、人口の増加につながるよう取り組む。

- ・ SNS、デジタルプロモーション等を活用した情報発信
- ・ 様々な媒体と連携したホームページによる情報発信
- ・ メディアを活用した情報発信
- ・ 市民による情報発信

(ii) 市民が愛着や誇りを感じるまちづくり（シビックプライドの醸成）

本市では、安心して暮らし続けることができる地域社会を実現するため、市民や行政が担う基本的な役割等をまとめた「佐賀市まちづくり自治基本条例」を2014年（平成26年）に施行し、市民等が主体となったまちづくりを基本理念に掲げ、情報共有、市民参加及び協働を基本原則としてまちづくりを進めることとしている。

市民が住み続けたい、人に薦めたいと思うまちづくりを実現するためには、まちに対する誇りや愛着の意識を高めていく取組が必要である。

そのためには、市民にまちづくりに参画している意識を浸透させるとともに、郷土への誇りや地域への愛着を育て、次世代を拓く人材の育成とふるさとづくりを進め、市外への人の流れの抑制と市内への人の流れの創出につなげていく。

また、本市をホームタウンとするプロスポーツチームを応援する機運を高め、市民と選手との交流を促進し、地域の一体感の醸成や活性化を図ることで、市民自らが本市の魅力を他の人々に伝えたいというプラスの循環を継続的に生み出す。

- ・市民の郷土意識や愛着を深める機会の提供
- ・子ども地域社会への参加促進
- ・プロスポーツチームの支援と交流の促進

(iii) 街の顔となる駅前空間の形成

佐賀駅周辺地区は、大都市圏や海外と県内をつなぐ交通ネットワークの中心核であると同時に、市内の公共交通網の中核地点でもある。佐賀駅に降り立った人々が最初に接する駅周辺の空間は、佐賀の街を印象付ける重要な空間である。

県都の玄関口にふさわしい、個性的で印象的な街の顔となるような駅前空間の整備に努める。また、佐賀城内地区、佐賀駅周辺地区、SAGAサンライズパークを結ぶ通りを、街の骨格軸として、再整備を行う。

佐賀駅北側は、スポーツ・文化の活動拠点エリアであるSAGAサンライズパークを結ぶ通りを、心地よい歩道空間として再整備を行うとともに、佐賀駅南側は、中心市街地方面への人の流れを生み出す効果的な導線づくりを意識した整備を行う。

また、中心市街地における都市機能のさらなる充実を図るとともに、街の回遊性を高めるために、居心地が良く歩きたくなる街づくりを推進する。

- ・佐賀駅周辺整備の促進
- ・中心市街地活性化の推進

(iv) 自然と調和のとれた都市環境の実現

市民一人ひとりの心象風景でもある田園風景や豊かな自然環境と、政治・経済の中心地として、利便性が高く必要な都市機能を備えた生活環境との調和は、本市の最大の魅力の一つである。

この恵まれた環境に市民は暮らしやすさを感じており、本市の豊かな自然を象徴する水とみどりを活かしたまちづくりを進め、自然と調和した都市環境を形成するために、河川や水路等の水に親しむ空間、公園等のみどりに親しむ空間として創出する。

本市のまちづくりにおいては、歴史的風情を残す建物や街並み、水網都市と言われる所以である水路やクリーク、平野部の田園風景、里山の棚田、山間部の豊かな森林、豊饒な有明の海など様々な要素があり、市民参画による自然環境と景観資源の適切な保全と調和を図るとともに、この美しい景観のなかに暮らしていることに誇りを感じ、まちを大切に
する意識の醸成を図る。

- ・ 景観形成の推進
- ・ 水辺環境の整備
- ・ 緑化の推進
- ・ 安全・安心で魅力ある公園づくり
- ・ 自然環境の保全の推進

(v) 歴史・文化によるアイデンティティの形成

本市には、時代の遺跡や各地域で受け継がれる伝統芸能など数多くの歴史遺産が保存・継承されている。

特に江戸時代には、肥前鍋島藩35万7千石の城下町として栄え、現在でも藩政期の歴史的建造物や町割りが引き継がれ、多くの文化財に恵まれた風情ある土地柄でもある。

幕末維新时期を中心とした佐賀の偉業や偉人を顕彰し、偉業を成し遂げた先人たちの志を今に活かし、未来につないでいくことを目的に、2018年(平成30年)に実施した明治維新150年事業を機に、市民の歴史・文化への関心が高まりつつある。

この事業を一過性の取組にせず、世界文化遺産「明治日本の産業革命遺産」の構成遺産である「三重津海軍所跡」をはじめ、幕末維新时期を中心とした佐賀の歴史・文化の顕彰を継続するとともに、市民が佐賀への誇りと愛着を共有し合い、国内外に発信することで、歴史的風致を活かした戦略的なマーケティングにつなげ、佐賀のまちのアイデンティティの形成を図る。

- ・ 三重津海軍所跡整備事業
- ・ 精煉方跡等の保存・活用
- ・ 松原公園整備事業、新馬場通り整備事業
- ・ 徴古館との連携事業

指標

指標名	重要業績評価指標（K P I）	
	基準値（2018）	目標値（2024）
<ul style="list-style-type: none"> ・ シティプロモーションページへのアクセス数 ・ SNS（フェイスブック、インスタグラム、公式ツイッター、ライン）のフォロワー数 	2,423 回 25,531 人	5,000 回 32,700 人
<ul style="list-style-type: none"> ・ 佐賀市に愛着をもっている市民の割合 ・ 佐賀が好きと答えた子どもの割合 	88.2% 89.6%	92.0% 92.0%
<ul style="list-style-type: none"> ・ 中心市街地居住者数（再掲） ・ 主要商店街通行量 ・ 佐賀駅乗降客数 	9,238 人 51,349 人 12,624 人	9,462 人 100,000 人 12,813 人
<ul style="list-style-type: none"> ・ 市街地のみどりが増えて景観が良くなったと感じる市民の割合 ・ 水辺空間に親しみを感じている市民の割合 	57.2% 69.6%	60.2% 75.7%
<ul style="list-style-type: none"> ・ 市内で開催された歴史関連のイベントや活動に参加または自ら取り組んだ市民の割合 	24.6%	25.0%

政策②交流・関係・定住人口の拡大

本市は、北部に広がる山間地の自然や温泉、南部の有明海の豊穡な干潟、秋には熱気球が浮かぶ広大な田園風景、市街地の歴史ある景観など多様な地域資源を有している。

本市ならではの資源を活かし地域の魅力を高め、多様化する観光ニーズに対応できるよう受け入れ環境の整備等を行うとともに、2024年（令和6年）に本県で開催される国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会をはじめ、コンベンションやスポーツを活用した取組を推進し、国内外からの交流人口を増やし、域内消費の拡大を図っていく。

また、本市は、九州最大の都市である福岡市に隣接していること、鉄道や高速バス路線も多く、九州佐賀国際空港には首都圏や東アジアの路線が就航しており、アクセスの利便性が向上している。

そのことにより、ビジネスや観光の滞在時間が短くなる傾向にあり、点在する観光資源を結び付けた観光ルートの開発や交通アクセスとの相互発信により、交流人口の増加を図り、まちのブランド力や移住への関心につなげていく。あわせて、「二拠点居住者」や「ふるさと納税寄附者」など、本市に定住していないが、応援したり関心を寄せてくれる人を増やす取組も図っていく必要がある。

（i）観光ホスピタリティの充実

人口減少により国内市場が停滞する中、多様化する観光ニーズを踏まえて、佐賀市ならではの観光の魅力を高め、国内外からの誘客と消費拡大を図るとともに、近隣市町との連携・協力により周遊観光を推進する。

特に、アジアを中心とした外国人観光客の獲得を促進するために、案内標記の多言語化やキャッシュレス対応等、市民や企業と一体となって、利便性の向上や受け入れ環境の充実を図る。

本市は、北部に「三瀬高原」や「古湯・熊の川温泉」を抱えたみどり豊かな山間地、南部には有明海や国際的に重要な湿地としてラムサール条約湿地に登録された「東よか干潟」など、多様性に富んだ豊かな自然に恵まれている。この特長的な自然環境の適切な保全により地域資源として活用するとともに、「佐賀インターナショナルバルーンフェスタ」、世界文化遺産「明治日本の産業革命遺産」の構成資産「三重津海軍所跡」などの観光資源を磨き上げ、効果的なプロモーション活動、市民等のおもてなし意識の醸成、観光案内機能の強化などを通して、魅力ある観光地づくりを進める。

- ・熱気球ブランドの確立と通年誘客の推進
- ・おもてなし意識の醸成
- ・効果的な観光プロモーション
- ・外国人観光客への対応と観光案内機能の充実
- ・観光イベント（佐賀城下ひなまつり、佐賀城下栄の国まつりなど）の充実
- ・東よか干潟（ラムサール条約登録湿地）の活用

- ・南部観光拠点（三重津海軍所跡、東よか干潟、昇開橋など）を活用した観光振興
- ・古湯・熊の川温泉を生かした地域活性化
- ・広域連携による周遊観光の推進

(ii) 特色を活かした移住・定住の促進

本市の人口移動の特徴として、進学や就職を転機として、多くの若者が近隣の福岡都市圏や首都圏などの大都市圏に転出する傾向がある。

一方で、市民意向調査では、市民の8割が「暮らしやすい」と実感しており、30～40歳代の子育て世代については、転入超過傾向にある。株式会社野村総合研究所が、2017年に発表した成長可能性都市ランキングでは、「都市の暮らしやすさ」、「子育てしながら働ける環境がある」で高い評価を得ており、働く環境や居住地としての魅力を十分に有しているといえる。加えて、新型コロナウイルス感染症の流行により、人口が集中することのリスクが課題となり、「地方回帰」への関心が高まっている。

都市圏への人口流出を抑制し、かつ、移住希望者の多い福岡都市圏や東京圏をターゲットとして、居住地としての魅力を効果的に発信し、U I Jターンを促進する。

また、中山間地域においては、豊かな自然や温泉などの地域資源や地域コミュニティを生かし、佐賀古湯キャンプ等により、交流人口の増加を図るとともに、空き家バンク制度など移住・定住につながる支援を行っていく。

- ・移住・定住情報の充実
- ・通勤補助制度
- ・福岡都市圏、東京圏からの移住の促進
- ・中山間地域の空き家バンク制度の活用促進
- ・佐賀古湯キャンプの活用

(iii) コンベンションの誘致

本市は、九州最大の都市である福岡市に隣接しており、近隣の県とは長崎自動車道や鉄道でつながっている。九州佐賀国際空港があり、首都圏や海外とのアクセスも良好である。

佐賀駅を中心に文化施設や宿泊施設、競技場などの主要施設が集約され、各種会議や学会、スポーツ大会や合宿などに対応可能な環境であることから、佐賀市観光協会をはじめとする関係団体との連携を図りながら、コンベンションの誘致に取り組む。

さらに、SAGAサンライズパークの開設を好機と捉え、多くの人々が本市を訪れる機会を創出するために、話題性の高いスポーツキャンプや文化イベントを誘致し、交流人口の拡大を図る。

- ・コンベンション誘致の推進
- ・スポーツキャンプ、合宿、スポーツイベントの誘致・開催
- ・アフターコンベンション、ビフォーコンベンションの充実
- ・観光団体との連携と組織体制の強化

指標

指標名	重要業績評価指標（K P I）	
	基準値（2018）	目標値（2024）
・観光入込客数（日帰り客）	378.0 万人	387.2 万人
・観光入込客数（宿泊客）	72.1 万人	73.1 万人
・観光客 1 人当たりの消費額	6,568 円	6,768 円
・30 歳～39 歳の転入超過数	63 人	168 人
・ふるさと納税寄附件数	19,359 件	96,536 件
・大会等誘致数	45 団体	57 団体

基本目標（3）多様な人材で強い経済をつくる

指標名	数値目標	
	基準値（2018）	目標値（2024）
納税義務者数（所得割）	102,360 人	108,657 人
市内総生産	867,985 百万円	877,783 百万円

政策①人材の育成と確保

本市の人口減少は緩やかではあるものの少子高齢化は進行しており、担い手不足が深刻となることから、女性や高齢者、外国人等、多様な人材の活躍が期待される。多様な人材を活用していくためには、柔軟な働き方が可能な環境整備が求められ、時間や場所の制限を受けない働く仕組みが必要となってくる。

女性の社会進出は進んでいるものの、男性の家事参画への理解・実践の環境づくりや多様性を受け入れる風土の醸成が十分でないため、意識改革を推進することで、子育て期の就労支援や外国人を含む市外からの労働者等呼び込む基盤づくりが必要である。

また、地域を支える次世代の人材を育成するうえでは、学生が市内の各地域における多様な活動に積極的に関わっていく取組を支援することで、地域志向の意識醸成を図るとともに、ふるさと教育などの学習機会により、年少から地域への愛着を持つ機会を創出することが重要である。

さらに、今後、「新しい生活様式」が常態化していくなかで、リモートワークの定着や中小企業のデジタル化が急速に進むことが想定されることから、多様な分野に対して専門性の高い人材の不足が懸念されるため、デジタル技術に対応できる産業人材の育成や確保を充実させていく。

（i）多様な人材の確保

女性の就労意欲の高まりや高齢者雇用の促進により、生産年齢人口の減少による人材不足を補っている状況であるが、第一次産業就業者の高齢化や担い手不足は深刻である。

今後も、女性や高齢者など多様な人々が、個性と能力を十分発揮し、復職や再就職、起業等の希望をかなえることができる社会の実現をめざして、学びを通じたキャリア形成を推進する。

また、若年層の転出抑制やU I J ターンの促進に取り組む一方で、人口減少に伴う社会変化に対応し、市外から意欲ある人材を受け入れる基盤を整備し、就業の促進を図るとともに、多様なライフスタイルに応じた働き方の実現等に取り組む。

地域の経済・産業振興のためには、専門知識と経験を兼ね備えた中核的な人材の確保が重要であり、希少な人材が本市への移住・定住を選択できるよう地元企業と連携して取り組む。

- ・新規就業の促進
- ・高度人材の確保
- ・リカレント教育への支援（再掲）

(ii) 時代が求める人づくり

激動の未来を切り拓き、地域を担う多様な人材を育てるためには、ふるさとを誇りに思い愛着を持つ心情、知識・技能を習得し活用する「基礎学力」、社会をよりよく生きるための「倫理観・社会常識」を身に付けさせる教育が必要である。そのため、幼保・小・中さらには高等教育段階において「育ちと学び」の連続性を確保し、時代が求める資質と能力を備えた人材の育成をめざす。

産業を支える人材の育成として、大学、短期大学、情報系の専門学校、地場企業や誘致企業などと連携し、情報技術人材やグローバルに活躍できる人材、また、バイオマス産業などの分野において専門的な知識を有する人材を育成することで、本市が積極的に誘致している分野の企業等にマッチした人材の雇用創出を図る。

また、起業家との交流の機会や多様な文化に触れる機会の提供等により、起業家精神を持つ人材の裾野を拡げ、起業家の育成の充実を図る。大学生を対象とした創業セミナーの開催や、創業に関する相談窓口の体制強化を図り、地域の金融機関と連携した支援を充実させる。

さらに、誰もが必要に応じて学び直しができるよう、実践的で雇用対策に効果的なリカレント教育等の支援を行い、学習機会を提供する。

- ・情報教育の推進
- ・外国語教育の強化
- ・キャリア教育の推進
- ・ICT技術に対応できる産業人材の育成
- ・リカレント教育への支援（再掲）

(iii) 若者を振り向かせる就労機会の拡大

進学、就職を契機に転出傾向にある若年層に対し、企業・大学と連携し、人材ニーズへの対応を通じたマッチングなど、様々な形での支援を行い、若者の定着やUターン就職を選択肢とできるような魅力ある雇用機会を継続的に生み出す取組を行う。働き方改革に積極的に取り組む企業や多様な働き方を可能とする企業を男女共同参画推進協賛事業所としてPRし、機会の創出や意欲向上につなげる。

さらに、転出した若者がUターン就職を選択肢とできるような、高校生等に地域の生活や文化に根付いた地域産業への理解を深める。

- ・大学生と地元企業のマッチング推進（インターンシップの斡旋）
- ・産学官連携によるキャリア教育の充実
- ・ワーク・ライフ・バランスの推進（再掲）
- ・多様な働き方の推進に向けた環境整備支援（再掲）
- ・中小企業等のテレワークの導入促進（再掲）

指標

指標名	重要業績評価指標（K P I）	
	基準値（2018）	目標値（2024）
・就業者数（全産業計）	120,282 人	123,936 人
・生徒（中学2年）の基礎学力の水準	0.77	0.83
・仕事や学校以外で、何らかの知識や技術を身に付けるための取組をしている市民の割合	27.9%	50.0%
・20歳～29歳の転出超過数	392 人	243 人
・I T企業誘致数（累計）	—	18 社

政策②地域経済を支える産業の振興

本市の産業構成は、事業所数、従業者数ともに第三次産業が約8割となっており、本市の経済を支える大きな柱となっている。人口減少に伴う国内の消費低迷や人手不足や経済のグローバル化の影響など、変化に強い産業構造を構築していく必要がある。

特に市内事業者の多くが中小企業・小規模企業であり、人材、資金、技術力など経営資源の確保に関して大きな課題を抱えているため、商工団体や金融機関と連携し、人材育成や生産性の向上に向けた経営への支援に取り組んでいく。

持続的発展のためには、強固な基盤を構築するとともに、産業の新陳代謝を高めていくことが重要である。地場企業の経営革新、起業しやすい環境の整備、起業家の育成や事業承継等の支援を行うとともに、市外からの企業誘致を積極的に推進していくことにより、地域の活力を高めていく。

また、バイオマス資源を活用した新たな産業をはじめ、付加価値が高い成長産業を育成・後押しすることで、社会・経済・環境の変化に対応した足腰の強い産業構造の構築と就業機会の創出をめざしていく。

(i) 企業誘致の推進

新型コロナウイルス感染症の流行により、人口が集中することのリスクが課題となり、事業継続や従業員の安全確保などの観点から「地方回帰」への関心が高まっている。県との連携を図りながら、初期投資や運営面での支援策、ビジネスコストの安さや便利な交通アクセス、災害の少なさなど、本市の強みを活かして、企業誘致を積極的に推進する。

製造業など、一定規模の用地が必要な企業は、工業団地等の整備の推進を図るとともに、空き工場や空き地の情報を提供し、企業誘致に取り組む。

情報通信系（事務系）の企業は、オフィスビルの空き室などの情報を提供し、主に首都圏からの誘致を推進するとともに、需給状況を勘案しながら、オフィスビルの確保に努める。

さらに、リモートワークの普及に伴い、これまでのようなオフィス拠点の設置後に人員を配置する「施設投資先行型」の企業誘致に加え、テレワーク等により人員を配置し、その後、本市への進出やサテライトオフィス設置といった事業拡大を促す「リビングシフト型」という新たな企業誘致活動に取り組んでいく。

また、既存の市内企業については、商工団体や金融機関などとも連携しながら、ニーズに合った施策の推進に努めることにより、市外への流出防止に努める。

若年層を中心とした人材の流出を防ぐため、魅力的な就業と能力の発揮ができる企業の誘致を推進していく。

- ・ 工業団地整備、オフィスビルの確保の検討
- ・ 企業誘致
- ・ 企業の流出防止

- ・テレワーク導入企業と人材のマッチング支援

(ii) 創業支援の強化と事業承継の促進

規制緩和や技術革新等が進展する中、活発な創業は地域に付加価値と雇用を生み出すことから、地域における創業機運の醸成を図り、地域の金融機関と連携した資金支援や相談体制を充実し、創業支援を強化する。また、「地方回帰」への関心が高まっている中、本市へのU I Jターンによる起業・創業を支援し、更なる地方への「人の流れ」を促進する。

さらに、創業支援に加えて、市内企業の設備、技術、知識等の経営資源を次世代に引き継ぎ、円滑な事業承継を支援することで、地域経済の持続的発展を図る。

優れた技術やノウハウ、経営資源や顧客基盤を有する企業であっても、経営者の高齢化に伴い、後継者の確保等が課題となっている。地域に根付いた価値ある事業を承継し、発展させていくため、関係機関との連携を図りながら、事業承継への認知度向上、経営革新等円滑な事業承継の促進支援等に取り組んでいく。

- ・創業機運の醸成
- ・創業支援の充実
- ・事業承継の促進支援

(iii) 中小企業・小規模企業の成長支援

地域に根差した市内企業の多様な事業活動は、地域経済を活性化させ、雇用を創出している。特に、地域資源を活用し、地場事業者と連携した事業活動は、地域経済の好循環をもたらし、より一層地域経済を活性化させ、多くの雇用の創出や処遇改善等につながることから、これらの事業活動を支援し、持続的発展を図る。

市内企業の多くは、中小企業・小規模企業であることから、商工団体や金融機関などと連携し、経営相談を充実させるとともに、経営革新の促進、販路拡大の推進、経営資源の確保、資金調達、ICT技術の活用促進の円滑化などの支援を行う。

また、新たな商品開発の支援など、地場産業や伝統工芸品のブランド力を向上させ、地域の資源を活用した産業の振興を図る。

さらに、市内企業と大都市圏等の企業マッチングを支援することにより、市内企業の事業活動の促進を図る。

- ・経営相談の充実
- ・経営革新の促進支援
- ・販路拡大の推進支援
- ・経営資源の確保支援
- ・資金調達の円滑化支援

- ・ ICT 技術の活用促進
- ・ 地域産業の振興

(iv) 第一次産業の生産・流通の高度化

担い手の減少や高齢化に加え、農林水産物の消費減少に伴う価格の低迷など、農林水産業を取り巻く情勢は厳しいものの、ICT等の新技術の活用による生産性の向上や国内外への販路拡大等によって、収益の向上が期待できる。農林水産業の成長産業化を推進するため、農業協同組合や漁業協同組合、森林組合など、関係団体との連携を深め、付加価値の高い農林水産物の生産拡大や6次産業化など進めるとともに、都市圏や海外への販路を拡大し、域外需要の取り込みを強化する。

あわせて、新規就業者の確保と人材育成を推進するとともに、地域の金融機関と連携し経営基盤の安定・強化に向けた支援の充実を図る。

①農業の振興

本市は常に高い食料自給率を維持し、国内の食料供給基地となっているものの、担い手の減少や高齢化が喫緊の課題となっている。消費者が求める地元産を含めた安全・安心な食料の安定供給のためには、経営感覚に優れた農業経営体を育成することが重要である。

また、農業の生産現場においては、ICT技術を活用し、生産環境情報の蓄積・分析、農作業や生産管理の支援を行うなど生産環境を整備し、より効率的かつ効果的に農産物の高品質化・高付加価値化を図ることで、農業生産・経営の効率化・低コスト化、多角化につなげていく。

②林業の振興

本市は、総面積の約4割を森林が占めており、十分な森林資源を有しているが、木材価格の低迷や深刻な林業従事者不足等により近年の素材生産量の伸びは小幅にとどまっている。

今後は、高性能林業機械の導入や、ICT等の先端技術を活用したスマート林業の実現など経営・施業の効率化・省力化を支援するとともに、木質バイオマスの活用など市産材の利用拡大に取り組む。

③水産業の振興

本市の水産業は、広大な干潟と独特な生態系を有する有明海を舞台に営まれてきた。漁業生産額のうち99%を海苔養殖が占め、生産量・販売額ともに日本一を維持しているものの、漁業就業者の減少や海苔以外の水産物の資源回復など課題も抱えている。

地域ブランド「佐賀海苔」の消費と販路拡大を図るため、生産効率向上のための施設整備を支援し、経営の安定化を図るとともに、水産加工品を安定供給するため、漁場機能の保全・回復に取り組む。

- ・経営力強化の支援
- ・後継者の育成支援
- ・園芸作物の振興と産地化
- ・トレーニングファーム
- ・ブランド化と販路拡大
- ・6次産業化の支援
- ・ICT技術を活用した生産環境の整備

(v) 未来を見据えたバイオマス関連産業の推進

バイオマス関連産業は、その利活用に関する技術分野の成長が著しく、経済性と環境性の両立を実現しうる付加価値の高い成長産業として期待されている。

そこで、これまで進めてきたバイオマス関連産業の更なる推進を図るため、引き続き、バイオマス関連企業の誘致に取り組むとともに、誘致企業と地場企業とのマッチングや関連技術の集積などによる新たな産業の創出、育成を図る。

また、そのために必要となる域内のバイオマス資源の把握や、資源循環型経済の構築に向け、経済性や市場性の調査、企業や大学との連携による研究を進めるとともに、バイオマス関連技術集積のための環境整備に取り組んでいく。

- ・バイオマス資源・エネルギーを活用した取組の推進
- ・バイオマス資源を活用した新たな産業の創出、育成
- ・バイオマス産業創出に向けたマッチング支援
- ・バイオマス関連技術集積に向けた環境整備

指標

指標名	重要業績評価指標（K P I）	
	基準値（2018）	目標値（2024）
・誘致企業数（累計）	－	28社
・新規雇用者数（累計）	－	510人
・創業に関する相談件数	238件	262件
・事業承継に関する相談件数	44件	77件
・年間商品販売額（商業）	5,746億円	5,746億円
・年間製造品出荷額等（工業）	2,786億円	3,232億円
・農業産出額	242.3億円	245.5億円
・木材生産額（素材生産額）	1.33億円	2.36億円
・漁業生産額	169.7億円	170.9億円
・バイオマス等関連企業の進出数（累計）	－	4社

【参考資料】第1期における各施策のKPI（重要業績評価指標）実績値一覧

【凡例】達成状況
 ◎：目標達成
 ○：実績向上・・・目標値には到達していないが、基準値と比較し、実績値が向上している
 △：未達成・・・目標値を大幅に下回り、さらなる取組が必要とされる

基本目標	成果目標	単位	指標タイプ	H26年度	H31年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31(R1)年度	達成状況	
				基準値	目標値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値		
1	経済の活力と安定した雇用の創出	新規雇用者数	人	累計型	0	2,000	107	累計343 (236)	累計616 (273)	累計788 (172)	累計954 (166)	△
2	市内への人の流れの創出	人口社会増減	人	水準型	▲154	▲100	46	▲364	245	▲41	▲28	◎
3	子どもを産み育てやすい環境の創出	合計特殊出生率	—	水準型	1.56 (H24年)	1.73 (H29年)	1.55 (H25)	1.59 (H26)	1.55 (H27)	1.55 (H28)	1.53 (H29)	△
4	利便性が高く、持続可能な地域社会の創出	佐賀市に住み続けたいと感じている市民の割合	%	水準型	57 (H25年度)	60	47.3 【参考値】 89.6	53.8 【参考値】 87.6	63.2 【参考値】 93.5	58.0 【参考値】 94.5	62.0 【参考値】 94.3	◎

※【参考値】:「できれば住み続けたい」、「当方は住み続けたい」を含む

基本目標	政策名	施策名	KPI	単位	指標タイプ	H26年度	H31年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31(R1)年度	達成状況
						基準値	目標値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	
1	企業誘致による雇用の拡大	多様な雇用機会の創出	企業誘致による新規雇用者数	人	5年累計	—	1,250	30 (累計30)	127 (累計157)	209 (累計366)	109 (累計475)	53 (累計528)	△
1	企業誘致による雇用の拡大	新産業育成による雇用の拡大	バイオマス等関連企業の誘致数	社	5年累計	0	4	0	累計1 (1)	累計1 (0)	累計1 (0)	累計3 (2)	○
1	観光振興による経済の活性化	地域資源を活かした魅力的な観光地域づくり	観光入込客数(日帰り客)	千人	年間水準	3,000	3,300	3,245	3,420	3,467	3,780	3,322	◎
			観光入込客数(宿泊客)	千人	年間水準	600	700	668	692	691	721	726	◎
			経済波及効果	億円	年間水準	300	359	351	330	406	444	400	◎
1	観光振興による経済の活性化	コンベンションやスポーツによる誘客	大会等誘致数	団体	5年累計	—	123	25	累計45 (20)	累計62 (17)	累計95 (33)	累計120 (25)	○
			スポーツを通じた交流人口	人	年間水準	10,782	12,000	11,989	22,277	13,546	12,819	1,072 ※桜マラソン中止	◎
1	観光振興による経済の活性化	外国人観光客の誘致・消費拡大	市内の外国人宿泊数	人	年間水準	18,638	60,000	49,734	69,303	70,686	79,878	74,261	◎
			外国人観光客の免税消費額	百万円	年間水準	0	100	2.6	6.7	6.7	11.2	10	△
1	農林水産業の成長産業化	新規就業者の確保と人材育成	農林水産業の新規就業者数	人	5年累計	—	200	36	累計79 (43)	累計117 (38)	累計149 (32)	累計184 (35)	○
			各種研修への参加者数	人	5年累計	—	2,440	502	累計981 (479)	累計1,385 (404)	累計2,071 (686)	累計2,457 (386)	◎
1	農林水産業の成長産業化	効率的かつ安定的な経営体への転換	法人化した集落営農組織数	組織	5年累計	—	22	16	累計20 (4)	累計20 (0)	累計21 (1)	累計21 (0)	○
			融資資金の支援件数	件	5年累計	—	1,400	303	累計675 (372)	累計1,098 (423)	累計1,475 (377)	累計1,604 (129)	◎

基本 目標	政策名	施策名	KPI	単位	指標 タイプ	H26年度	H31年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31(R1)年度	達成状況
						基準値	目標値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	
1	農林水産業 の成長産業化	生産環境の整備	ICT技術を導入した農家戸数	戸	5年 累計	5	10	累計5 (0)	累計5 (0)	累計7 (2)	累計7 (0)	累計7 (新規5、 取り止め5)	○
			イノシシによる農産物の被害額	百万円	年間 水準	17	10	11	11	7	12	14	○
1	農林水産業 の成長産業化	生産力・販売力の向上	市認定6次産品の売上額	千円	年間 水準	18,216	36,432	22,900	29,831	31,595	35,462	36,515	◎
			木材搬出量	mi	年間 水準	9,004	22,750	10,636	14,316	12,806	13,282	13,674	△
1	多様な産業・ 企業の育成	きめ細かな商業 支援	地域金融機関と行政が連携した支援による創業件数	件	5年 累計	—	100	18	累計38 (20)	累計49 (11)	累計57 (8)	累計71 (14)	△
			創業に関する相談件数	件	年間 水準	100	300	238	267	223	238	140	○
1	多様な産業・ 企業の育成	市内企業への 支援体制の充実	市内企業の経営革新計画承認件数	件	年間 水準	20	25	18	18	4	9	8	△
1	多様な産業・ 企業の育成	商品開発や販路 開拓の支援	新たな製品開発数	品	5年 累計	—	20	7	累計12 (5)	累計16 (4)	累計27 (11)	累計38 (11)	◎
			商談成立件数	件	5年 累計	—	125	65	累計193 (128)	累計361 (168)	累計596 (235)	累計729 (133)	◎
			新たに輸出を開始した事業者数	社	5年 累計	—	10	3	累計8 (5)	累計13 (5)	累計17 (4)	累計18 (1)	◎
2	若年層の市内 就職支援	大学生の市内 就職の促進	地元大学生の市内就職率	%	年間 水準	18	28	18	22	24	25	26	○
2	定住環境の 充実	通勤・通学環境の 整備	通勤の支援件数	件	5年 累計	—	180	26	累計71 (45)	累計124 (53)	累計159 (35)	累計209 (50)	○
2	定住環境の 充実	住宅確保への 支援	住宅取得、改修の支援件数	件	5年 累計	—	150	46	累計123 (77)	累計220 (97)	累計222 (2)	累計223 (1)	◎
			市外からの市営住宅入居件数	件	5年 累計	—	10	—	6	累計17 (11)	累計28 (11)	累計34 (6)	◎
2	市の認知度 向上・イメージ アップ	地域の魅力や定住情報の発信	佐賀市ホームページへのアクセス件数	万件	年間 水準	360	380	372	311	206	185	268	△
2	次代を拓く人材の育成とふるさとづくり	郷土意識を育てる取組の推進	佐賀に住み続けたいと思う小中学生の割合	%	年間 水準	73	80	78	74	74	74	73	△

基本 目標	政策名	施策名	KPI	単位	指標 タイプ	H26年度	H31年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31(R1)年度	達成状況
						基準値	目標値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	
3	若い世代の結婚・出産の支援	結婚希望者への婚活支援	交流イベントの参加者数	人	5年累計	—	450	111	累計209 (98)	累計292 (83)	累計365 (73)	累計451 (86)	◎
3	若い世代の結婚・出産の支援	妊娠から出産後までの支援	子育てに大きな不安や負担を感じている市民の割合(未就学児がいる世帯) 【市民意向調査】	%	年間水準	50	40	49	57	44	50.6	36.0	◎
3	子育て環境の充実	子どもの保健と医療環境の充実	緊急の傷病時などに適切な診療を受けることができると感じている市民の割合(未就学児がいる世帯) 【市民意向調査】	%	年間水準	64	74	75	68	82	67.4	78.0	◎
3	子育て環境の充実	きめ細かな保育体制の構築	保育所入所待機児童数	人	年間水準	94	0	143	163	99	85	126	△
3	子育て環境の充実	子育て支援体制の充実	乳幼児の保健指導件数	件	年間水準	6,248	6,500	6,243	6,638	7,904	7,080	6,204	◎
			児童クラブ登録児童数	人	年間水準	1,852	2,854	1,991	2,021	2,076	2,206	2,342	○
3	仕事と子育ての両立	仕事と子育て等の両立に向けた環境づくり	「くるみんマーク」の認定を受けた事業所数	事業所	5年累計	5	10	累計7 (2)	累計8 (1)	累計10 (2)	累計11 (1)	累計11	◎
4	コンパクトなまちづくり	都市のコンパクト化と中心市街地の活性化	中心市街地の主要商店街の通行量	人	年間水準	72,168	125,000	70,335	72,063	73,499	51,349	63,150	△
4	コンパクトなまちづくり	中山間地の活力維持	集落活性化事業の実施数	回	年間水準	27	42	65	70	59	67	46	◎
			地域公共交通機関の利用者数	人	年間水準	58,710	61,560	57,430	59,309	61,521	50,700	52,526	△
4	コンパクトなまちづくり	公共施設の適正配置と計画的な管理	公共施設等の総床面積縮減率	%	年間水準	0 (777,168㎡)	10 (699,451㎡)	-	-	△18.6% (791,670㎡)	△24.2% (795,991㎡)	△14.7% (802,547㎡)	△
4	参加と協働によるまちづくり	地域活動や市民活動団体などへの支援	地域コミュニティ組織(まちづくり協議会)の設立校区数	校区	5年累計	19	32	累計21 (2)	累計24 (3)	累計27 (3)	累計30 (3)	累計30	○
4	地域で暮らしやすい環境の充実	地域福祉の充実	地域での助け合いが行われていると感じている市民の割合 【市民意向調査】	%	年間水準	68.5	71.2	68.1	66.2	72.1	70.9	73.1	◎

第2期佐賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和2年3月策定

令和3年3月改訂

令和5年12月改訂

佐賀市 政策推進部 企画政策課